

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第17期) 至 2021年3月31日

セガサミーホールディングス株式会社

(E02475)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	132
第6 【提出会社の株式事務の概要】	147
第7 【提出会社の参考情報】	148
1 【提出会社の親会社等の情報】	148
2 【その他の参考情報】	148
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	149

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第17期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 里見 治 紀

【本店の所在の場所】 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

【電話番号】 03(6864)2400(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理本部長 大脇 洋 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

【電話番号】 03(6864)2400(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理本部長 大脇 洋 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	366,939	323,664	331,648	366,594	277,748
経常利益 (百万円)	28,542	14,578	7,495	25,296	1,715
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	27,607	8,930	2,642	13,775	1,274
包括利益 (百万円)	23,653	10,209	3,746	△774	4,843
純資産額 (百万円)	311,497	310,456	305,337	296,858	291,256
総資産額 (百万円)	521,599	473,467	464,654	458,268	421,599
1株当たり純資産額 (円)	1,313.06	1,313.90	1,289.32	1,251.02	1,236.82
1株当たり当期純利益 (円)	117.79	38.10	11.27	58.65	5.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	117.40	38.04	11.24	58.63	—
自己資本比率 (%)	59.0	65.0	65.1	64.2	69.0
自己資本利益率 (%)	9.2	2.9	0.9	4.6	0.4
株価収益率 (倍)	12.7	44.2	115.9	22.4	318.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,126	26,487	14,876	38,537	△6,384
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,767	△20,422	△22,113	△15,464	30,473
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△38,334	△28,780	△20,668	△10,956	△31,492
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	199,208	176,566	148,064	158,617	154,540
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	7,639 〔7,494〕	7,726 〔7,754〕	7,993 〔8,121〕	8,798 〔8,214〕	7,535 〔4,853〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	13,450	14,051	11,574	21,279	19,213
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	7,450	4,341	△463	4,951	5,833
当期純利益	(百万円)	2,076	5,370	196	4,998	10,046
資本金	(百万円)	29,953	29,953	29,953	29,953	29,953
発行済株式総数	(株)	266,229,476	266,229,476	266,229,476	266,229,476	266,229,476
純資産額	(百万円)	304,226	300,326	296,157	284,082	282,965
総資産額	(百万円)	482,468	416,919	423,277	417,622	377,789
1株当たり純資産額	(円)	1,296.67	1,277.88	1,257.78	1,204.93	1,203.66
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	8.86	22.91	0.84	21.29	42.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	8.83	22.88	0.84	21.28	—
自己資本比率	(%)	63.0	71.8	69.8	67.8	74.9
自己資本利益率	(%)	0.7	1.8	0.1	1.7	3.5
株価収益率	(倍)	168.4	73.5	1,555.3	61.8	40.4
配当性向	(%)	451.6	174.6	4,763.6	187.9	70.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	135 〔17〕	149 〔19〕	475 〔41〕	492 〔101〕	437 〔103〕
株主総利回り (比較指数：配当込みTOPIX)	(%)	124.9 (114.7)	143.8 (132.9)	116.2 (126.2)	120.2 (114.2)	156.2 (162.3)
最高株価	(円)	1,848	1,707	2,030	1,717	1,910
最低株価	(円)	1,075	1,318	1,210	1,136	1,185

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2004年5月	株式会社セガとサミー株式会社（以下、「両社」）は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営統合を行う株式移転契約書を締結することにつき取締役会で決議し、同契約書を締結。
2004年6月	両社は、株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社「セガサミーホールディングス株式会社」を設立し、両社が完全子会社となることについて承認決議。
2004年10月	両社が、株式移転により共同で当社を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2005年10月	アニメーション映画の企画・制作・販売を手掛ける株式会社トムス・エンタテインメントを株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社化。
2007年3月	サミー株式会社が、パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売を手掛けるタイヨーエレクトリック株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社とする。
2007年12月	サミー株式会社が、タイヨーエレクトリック株式会社の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社から連結子会社化。
2007年12月	株式会社日商インターライフの株式を一部売却し、当社の連結子会社から持分法適用関連会社とする。（2010年10月、同社は株式移転を実施し、インターライフホールディングス株式会社を設立。）
2010年12月	当社を株式交換完全親会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメントをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
2011年8月	当社の普通株式を対価として、サミー株式会社を株式交換完全親会社、タイヨーエレクトリック株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
2012年3月	複合型リゾート施設を運営するフェニックスリゾート株式会社の発行済全株式取得により、同社を連結子会社とする。
2012年5月	サミー株式会社が、埼玉県川越市に川越工場を新設。（旧川越工場は埼玉工場へ名称変更）
2012年6月	サミー株式会社が、埼玉県川越市にサミーロジスティクスセンターを新設。
2012年7月	韓国仁川広域市におけるカジノを含む統合型リゾート施設の開発・運営を手掛ける合弁会社PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. を設立し、持分法適用関連会社とする。
2013年6月	カジノ機器の開発・製造・販売を手掛けるセガサミークリエイション株式会社を設立。
2013年11月	株式会社セガが100%出資して新設した子会社において、株式会社インデックスの事業を譲受け。 （当該子会社は2014年4月、株式会社アトラスに商号変更）
2014年11月	持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. が、統合型リゾート施設「パラダイスシティ」の建設に着工。
2015年4月	グループ内組織再編に伴って、株式会社セガを分割会社とし、新設分割により株式会社セガホールディングス（当該子会社は2021年4月、株式会社セガによる吸収合併により消滅）、株式会社セガ・インタラクティブ（当該子会社は2020年4月、株式会社セガによる吸収合併により消滅）、株式会社セガ・ライブクリエイション（現CAセガジョイポリス株式会社）を設立。 株式会社セガが、株式会社セガネットワークスを吸収合併し、株式会社セガゲームス（現株式会社セガ）に商号変更。
2017年1月	株式会社セガ・ライブクリエイション（現CAセガジョイポリス株式会社）株式の一部売却に伴い、同社及び同社子会社である世嘉（青島）娯楽有限公司を連結子会社より除外。
2017年4月	持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. が、統合型リゾート施設「パラダイスシティ」を開業。
2017年12月	セガサミークリエイション株式会社及び同社子会社のSega Sammy Creation USA INC. が、米国ネバダ州におけるゲーミング機器製造・販売ライセンスを取得。
2018年8月	当社並びに首都圏に所在する一部の当グループ事業会社の本社を東京都品川区に移転。
2020年4月	グループ内組織再編に伴って、株式会社セガゲームスが、株式会社セガ・インタラクティブを吸収合併し、株式会社セガに商号変更。また、株式会社セガホールディングスが、株式会社セガグループ（当該子会社は2021年4月、株式会社セガによる吸収合併により消滅）に商号変更。
2020年12月	株式会社セガ エンタテインメント（現株式会社GENDA SEGA Entertainment）株式の一部売却に伴い、同社を連結子会社より除外。
2021年3月	Sega Amusements International Ltd. 株式の売却に伴い、同社を連結子会社より除外。

（注）2021年4月1日付のグループ内組織再編に伴って、株式会社セガが、株式会社セガグループを吸収合併。

3 【事業の内容】

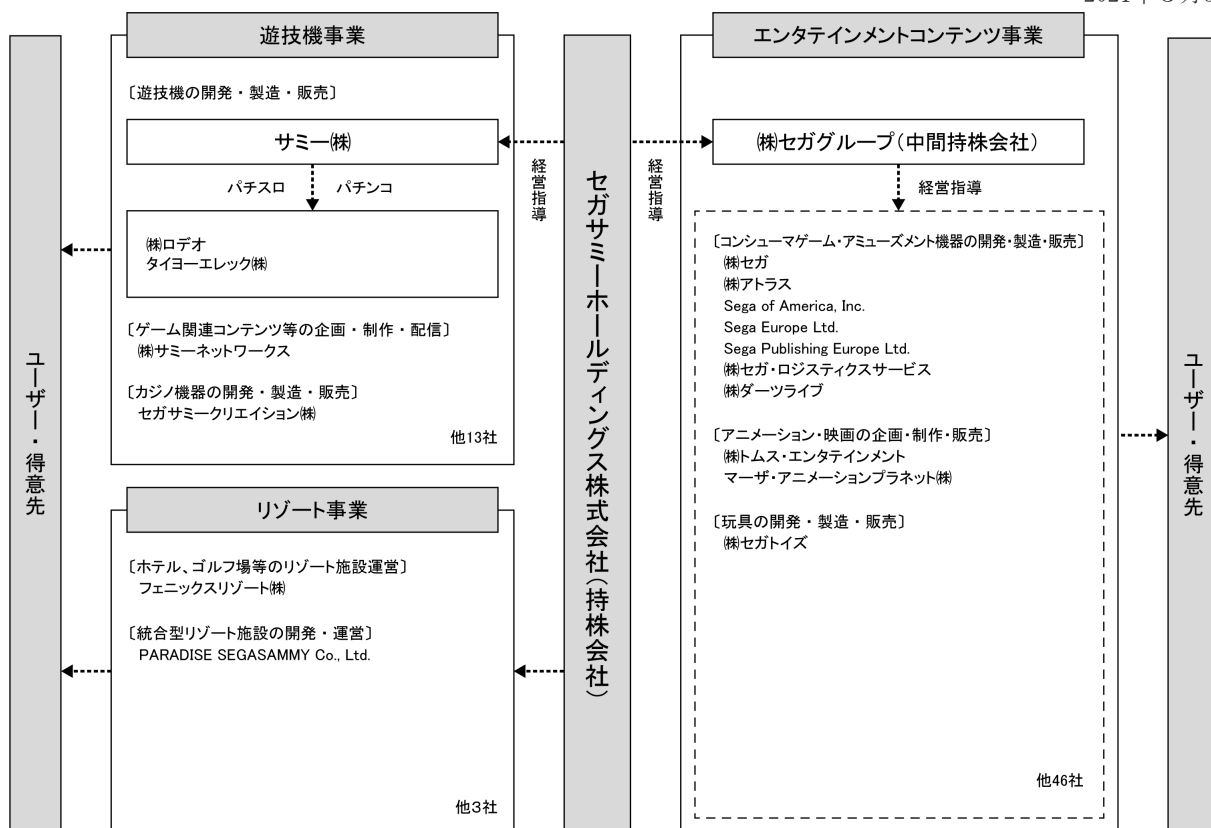
当グループは、当社並びに子会社73社及び関連会社12社から構成されており、エンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業、リゾート事業の3つの事業を基本事業領域としております。当グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当事業に係る位置づけは次のとおりであり、セグメント情報における事業区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業内容	会社名	
エンタテインメント コンテンツ事業	フルゲームやF 2 Pなどの コンシューマゲーム、アミュー ズメント機器における開発・ 販売、アミューズメント施設 の開発・運営やアニメーション 映画の企画・制作・販売及 び玩具等の開発・製造・販売	国内	(株)セガグループ、(株)セガ、 (株)セガ・ロジスティクスサービス、 (株)ダーツライブ、 (株)アトラス、(株)セガトイズ、 (株)トムス・エンタテインメント、 マーザ・アニメーションプラネット(株) その他14社
		海外	Sega of America, Inc.、 Sega Europe Ltd.、 Sega Publishing Europe Ltd. その他32社
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ 遊技機の開発・製造・販売	サミー(株)、(株)ロデオ、タイヨーエレック(株)、 (株)サミーネットワークス、セガサミークリエイション(株) その他13社	
リゾート事業	統合型リゾート事業やその他 施設事業におけるホテルやゴ ルフ場等の開発・運営	国内	フェニックスリゾート(株) その他2社
		海外	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. その他1社

事業の系統図は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在



(注) セガサミークリエイション(株)は、当グループの報告セグメントとして従来「エンタテインメントコンテンツ事業」に含めておりましたが、当連結会計年度より「遊技機事業」に変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)セガグループ(注)3、7、11	東京都 品川区	44,092	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0	経営指導 役員の兼任…5名
サミー(株)(注)3、5	東京都 品川区	18,221	遊技機事業	100.0	経営指導 役員の兼任…3名
(株)セガ(注)5、8、9、11	東京都 品川区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…3名
(株)アトラス	東京都 品川区	10	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
Sega of America, Inc. (注)3	米国 カリフォル ニア州	110,000 千USドル	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
Sega Europe Ltd.	英国 ミドルセッ クス州	10,000 千Stgポンド	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
Sega Publishing Europe Ltd.	英国 ミドルセッ クス州	0 千Stgポンド	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
(株)セガ・ロジスティクスサー ビス	東京都 大田区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
(株)ダーツライブ	東京都 品川区	10	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
(株)セガトイズ	東京都 台東区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
(株)トムス・エンタテインメント	東京都 中野区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
マーザ・アニメーションプラネ ット(株)	東京都 品川区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
(株)ロデオ	東京都 品川区	100	遊技機事業	100.0 (100.0)	
タイヨーエレクト(株)	東京都 品川区	100	遊技機事業	100.0 (100.0)	
(株)サミーネットワークス	東京都 品川区	100	遊技機事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
セガサミークリエイション(株) (注)6	神奈川県 横浜市 神奈川区	10	遊技機事業	100.0	資金の貸付
フェニックスリゾート(株)	宮崎県 宮崎市	93	リゾート事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任…4名
その他46社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
インターライフホールディングス(株) (注) 4	東京都 中央区	2,979	全社	20.9	
PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	韓国 仁川広域市	350,688 百万ウォン	リゾート事業	45.0	役員の兼任…1名
その他9社					

- (注) 1 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
- 3 上記連結子会社のうち、(株)セガグループ、サミー(株)、Sega of America, Inc. は特定子会社に該当しております。
- 4 インターライフホールディングス(株)は有価証券報告書を提出しております。
- 5 サミー(株)、(株)セガについては、売上高(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 6 セガサミークリエイション(株)は、当グループの報告セグメントとして従来「エンタテインメントコンテンツ事業」に含めておりましたが、当連結会計年度より「遊技機事業」に変更しております。
- 7 (株)セガグループは、2020年4月1日付で(株)セガホールディングスから商号変更しております。
- 8 (株)セガは、2020年4月1日付で(株)セガゲームスから商号変更しております。
- 9 前連結会計年度末において連結子会社であった(株)セガ・インタラクティブは、当連結会計年度に(株)セガを存続会社とした吸収合併を実施したことに伴い、連結子会社から除外しております。
- 10 前連結会計年度末において連結子会社であった(株)セガ エンタテインメント及びSega Amusements International Ltd. は、当連結会計年度に株式を譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。
- 11 (株)セガは、2021年4月1日付で(株)セガグループを吸収合併しております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	サミー(株)	(株)セガ
(1) 売上高	46,682	135,711
(2) 経常利益又は 経常損失(△)	△14,112	22,517
(3) 当期純利益又は 当期純損失(△)	△2,946	25,620
(4) 純資産額	159,740	49,293
(5) 総資産額	176,558	113,429

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタテインメントコンテンツ事業	5,369 [4,208]
遊技機事業	1,022 [211]
リゾート事業	699 [294]
全社	445 [140]
合計	7,535 [4,853]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 「全社」は、報告セグメントに帰属しない就業人員であります。
 4 前連結会計年度に比べ、従業員数が1,263名減少しております。主な理由は、株式譲渡に伴うグループ会社の連結範囲からの除外及び希望退職者募集の実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
437 [103]	41.9	3.7	7,440,590

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタテインメントコンテンツ事業	— [—]
遊技機事業	— [—]
リゾート事業	42 [3]
全社	395 [100]
合計	437 [103]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与につきましては、当事業年度内の給与及び賞与を提出会社が負担した従業員の平均を記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 前事業年度に比べ、従業員数が55名減少しております。主な理由は、希望退職者募集の実施によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社の一部子会社においては、JAMセガサミーグループ労働組合及び日本金属製造情報通信労働組合東京地方本部大田地域支部セガグループ分会の2つの組合、また、フェニックスリゾート株式会社においては、シーガイアユニオンが労働組合として結成されており、労使関係について特記すべき事項はありません。

その他の子会社においては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

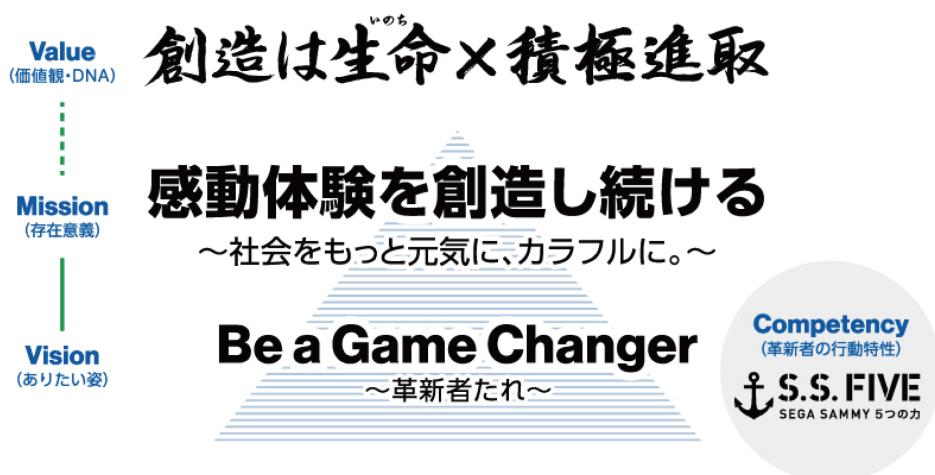
文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

2004年10月1日、株式会社セガとサミー株式会社は、両社の経営資源を統合し、企業価値を最大限に高めることを目的に両社の持株会社となる当社「セガサミーホールディングス株式会社」を設立しました。その後、様々な経営施策により事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制及び将来の成長を加速できる体制づくりに努めてまいりました。各事業グループにおきましては、意思決定の迅速化を図りながら重複する機能の効率化を進め、経営資源を適切に投入できる体制を構築し、事業環境の変化に対応しながら経営効率を高めてまいります。

当グループの事業領域はエンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業、リゾート事業であり、全世界をターゲット市場として当グループ内の経営資源を最大限有効活用及び相互利用し、全ての世代をターゲットにした事業を行います。また、当グループでは、「ミッションピラミッド」を策定し、社員一人ひとりによる施策の確実な遂行を促すことで、経営目標の達成並びに企業価値の向上を図っています。

SEGA Sammy GROUP MISSION



(2) 目標とする経営指標及び中長期的な経営戦略についての経営者の認識

当グループでは、2030年を目指し長期ビジョンを策定しております。コロナ禍が続く状況ではありますが、「エンタテインメントのない人生ではつまらない」ということを再認識し、自身の存在意義であるミッション「感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」と、「Be a Game Changer」というビジョンが、将来において不変であるということを確認しております。長期戦略といたしまして、エンタテインメントコンテンツ事業につきましては、「グローバルリーディングコンテンツプロバイダー」を目指します。これはゲームコンテンツに限るものではなく、アニメや玩具、マーチャンダイジングやダーツといったエンタテインメントコンテンツも含めて、よりグローバル市場に対して当グループのコンテンツを届けてまいります。遊技機事業につきましては、販売・稼働シェアナンバーワンを目指します。リゾート事業につきましては、IR（統合型リゾート）の開業を目指します。そして、全社の長期ビジョンとして、Environment、Empathy、Edge、Economicsの4つの「E」を重要視し、サステナブルな経営を目指してまいります。

長期ビジョン



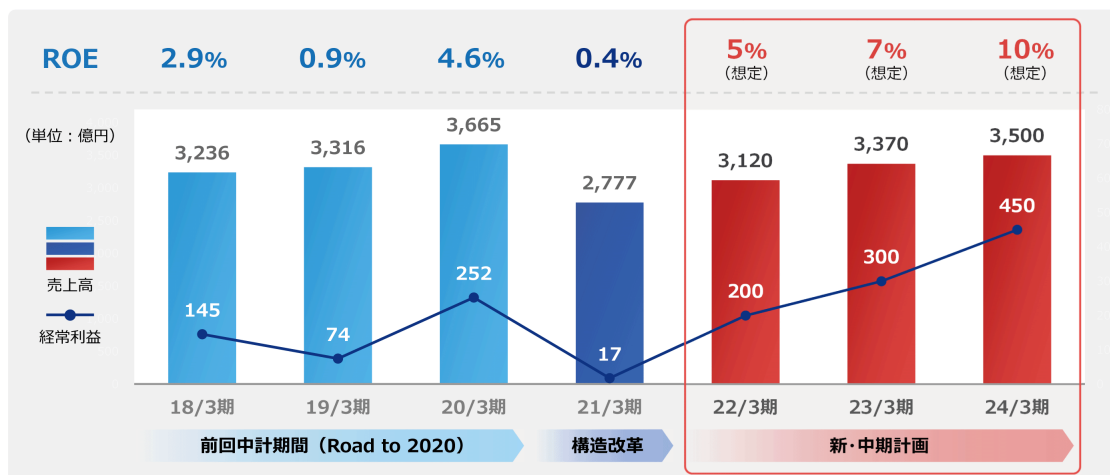
当グループは資本効率重視の経営を基本方針とし、経営指標として経常利益とROE（自己資本利益率）を重視しております。2024年3月期までの3ヵ年の中期経営計画は、テーマを「Beyond the Status Quo～現状を打破し、サステナブルな企業へ～」とし、エンタテインメントコンテンツ事業のコンシューマ分野、リゾート事業のIRを重点成長分野に位置づけ、最終年度である2024年3月期に経常利益450億円、ROE10%を目標として事業を推進いたします。

新・中期計画（3ヵ年）



新・中期計画（3ヵ年） 経営方針・KPI

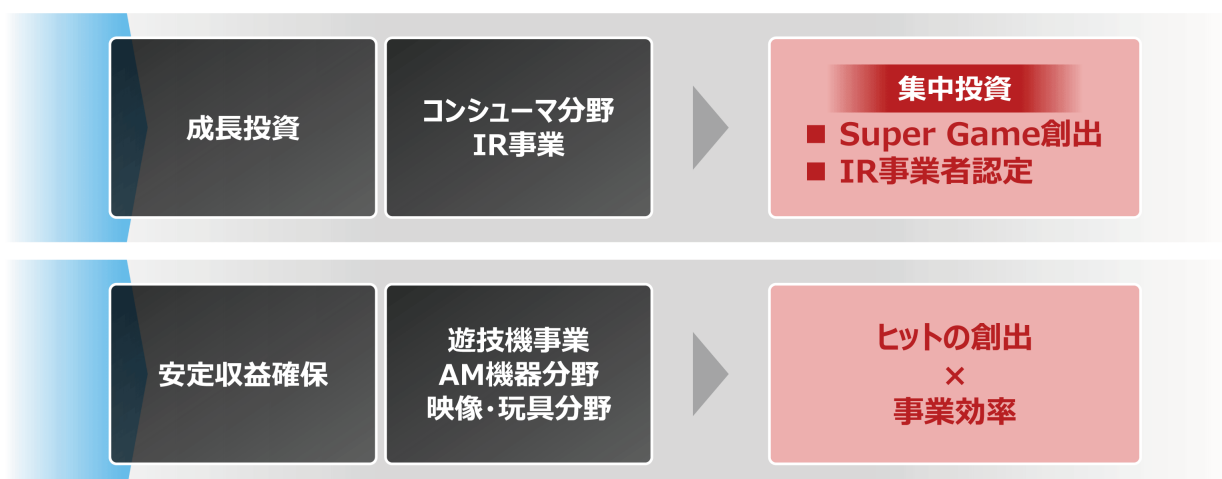
資本効率重視の経営シフトによるROE向上



①全体の戦略について

エンタテインメントコンテンツ事業のコンシューマ分野を成長分野として、グローバルリーディングコンテンツプロバイダーを目指し、全世界へ向けて成長投資を行ってまいります。また、遊技機事業につきましては安定収益の確保を目指し、ヒットの創出と事業効率の向上に取り組みます。リゾート事業につきましては、成長投資分野としてIRの事業者認定を目指し、適切な投資を行ってまいります。

新・中期計画（3カ年） 戦略骨子

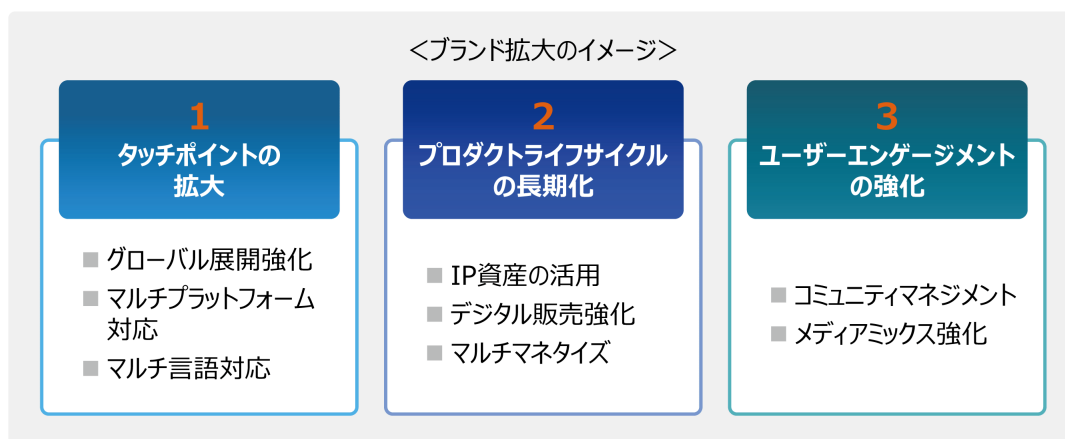


②各事業の戦略について

エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、株式会社セガの保有する「コアファンを有する既存の主力IP」をグローバルブランドとして、マルチプラットフォーム、多言語で同時展開し、収益の底上げを図ります。また、デジタル販売などを強化し効率的かつ長期的にユーザーを惹き付けるコンテンツの開発を目指します。さらに、メディアミックスの強化などでユーザーエンゲージメントを高めIPの価値向上を目指します。

戦略① 既存IPのグローバルブランド化

コアファンを有する主力IPをグローバルブランドとして成長させる

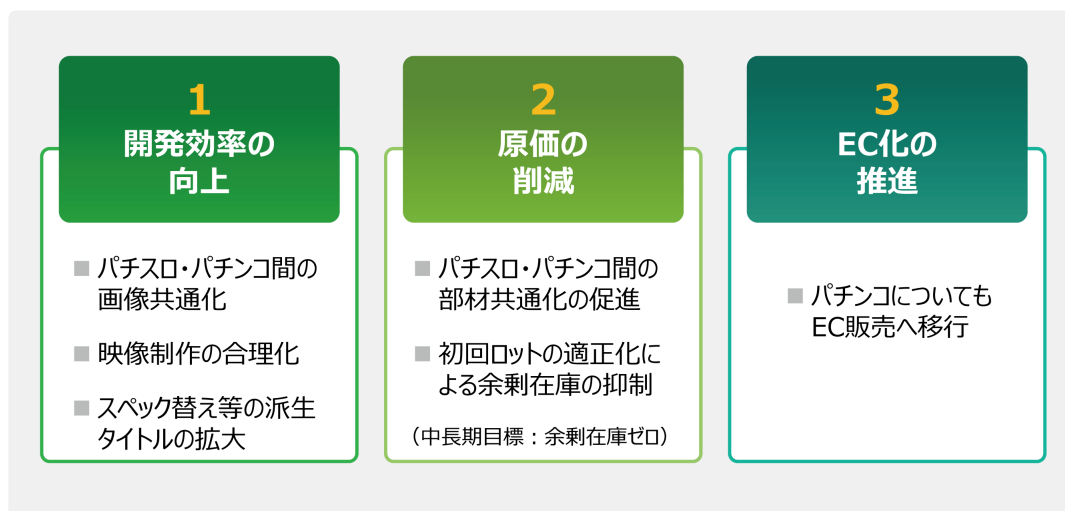


遊技機事業におきましては、ラインナップ編成の最適化やユーザー視点のモノづくり、デジタルメディアの活用などを通じたユーザーコミュニケーションの拡大などを行い、ヒットの創出を目指します。また、映像制作の合理化等の開発効率の向上、部材共通化の促進や在庫の適正化による原価の削減、及びEC化の推進を図り事業の効率化を目指します。

ヒットの創出



事業効率の向上



リゾート事業におきましては、『フェニックス・シーガイア・リゾート』においては、引き続き集客強化に取り組んでまいります。海外におきましては、『パラダイスシティ』を通じた、IRの開発・運営ノウハウの取得に取り組み、横浜でのIRへの参画を目指してまいります。

当社が目指すIR（統合型リゾート）

➤ 横浜IRへの参画を目指す

➤ 透明性の高いサステナブルなIRの実現

(3) 会社の対処すべき課題

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境としては、コンシューマ分野におきまして、ネットワークインフラの普及やゲーム配信プラットフォームの多様化に伴い、ゲーム市場のグローバルでのさらなる成長や、新たなビジネスモデルによる収益機会の創出などに期待が高まっております。このような環境のなか、エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、コンシューマ分野を当グループの成長分野として位置づけ、良質なコンテンツの開発及びグローバル展開を推進するにあたっての中長期の成長を見据えた経営資源の集中や、IPの創出・活用によるライブラリの拡充、優秀な人財の確保・育成による開発体制の充実、商品・サービスの長期展開に伴うユーザーエンゲージメント強化等の取り組みが重要な経営課題と考えております。

遊技機業界では、規制環境や市場環境が大きく変化する中、パチンコホール軒数は減少傾向にあるものの、パチンコホールの大型化が進んでおり、一店舗当たりの設置台数は増加しております。一方で、パチンコ・パチスロともに規則改正に対応した遊技機（新規則機）の導入を進めているものの、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いパチンコホールにおける購買意欲の低下が見られましたが、パチンコ遊技機については新規則機の人気タイトルが登場しており、パチスロ遊技機については新基準機である6.1号機の投入が開始されております。このような環境のなか、遊技機事業におきましては、規則等に適応し市場ニーズに応える斬新なゲーム性を備えた製品の開発・供給に取り組み、市場販売シェアの維持及び拡大を図る必要があります。また、遊技機の部材リユース等による原価改善や開発等の効率化により、収益性を向上させていくことが経営課題であると考えております。

リゾート事業では、将来的なIR事業の本格化に備え、国内におけるリゾート施設や海外におけるIRの開発・運営を通じたノウハウの蓄積を進めております。今後、国内でのIR事業を実現するにあたっては、地方自治体による事業者選定、国による区域整備計画の認定、ゲーミングライセンスの取得等のプロセスに的確に対応することが経営課題であると考えております。

当グループは、「感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」というミッションを掲げ、持続可能な社会の実現と企業価値向上の実現を目指しております。国際社会の一員であることを強く意識し、様々なステークホルダーとコミュニケーションを図りながら、「良き企業市民」として社会からの倫理的・公共的な期待に応え、社会の持続可能な発展に寄与する価値の提供に取り組んでおります。また、ESG（環境、社会、ガバナンス）及びSDGs（持続可能な開発目標）の観点から以下の5つの重要課題を洗い出し、当グループ全体への浸透と実践に努めております。

- ・ 環境（環境負荷軽減）
- ・ 依存症（依存症低減）
- ・ 人（働きがいの向上、多様性の向上、不平等の排除）
- ・ 製品/サービス（革新的製品の開発、製品/サービス品質の向上、安心・安全な製品提供）
- ・ ガバナンス（コーポレートガバナンスの強化）

2 【事業等のリスク】

当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクは以下のとおりであります。以下に記載したリスク以外でも当グループの想定を超えたリスクが顕在化した場合には、当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 重要なリスク

①個人情報等の情報管理について

当グループでは、事業遂行上、顧客の機密情報や個人情報を間接的に入手し取り扱う機会があり、これらの情報資産を保護するため、情報管理規程を定め、サーバー設備のセキュリティ強化、社内ネットワークや情報機器の適切なセキュリティ手段を講じることによる不正アクセス防止等の措置を講じ、情報管理については万全を期しております。しかしながら、不測の事態により情報漏洩等の事故が発生した場合には、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、世界各国・地域で個人情報を保護するための法律の整備が進められているため、特に海外の個人情報を取り扱う際には法律内容の十分な把握と迅速な社内体制の構築が必要であると認識しております。

②遊技機事業の法的規制等について

遊技機事業において製品を販売する際は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連法令、諸規則に基づき、国家公安委員会規則の「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」で定められた「技術上の規格」に適合することが必要となります。また、遊技機の射幸性の抑制を主な柱とした「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則（規則改正）」が2018年2月1日より施行されております。規則改正により旧規則機への設置期限が設けられたことで、遊技機の入替需要が一時期に集中することがあるため、入替需要に合わせた開発及び販売スケジュールの設定が重要課題となっております。加えて、当グループでは、射幸心をあおるような表現や誤解を与えるような表現を社内の倫理委員会のもと規制しております。さらに、不正な方法で利益を得る、いわゆる“ゴト行為”を未然に防ぐ為に遊技機不正対策担当部門を設け、継続的に市場情報の収集をするなどして不正に強い遊技機作りに取り組んでおります。しかしながら、法的規制等に重大な変更が加えられた場合、また、国際的な各種イベントの開催に伴う販売自粛期間が設けられた場合には、当グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営全般のリスク

当グループではリスク管理等に関する施策、情報を議論・検証・共有する場として、グループコンプライアンス・リスク連絡会議が設置されております。グループ内に潜在するリスクについて影響度と発生可能性によるクロスマッピングを行い、リスク評価を行った上で、その対策などについて検証などを行った結果を取締役に報告し、議論しております。グループコンプライアンス・リスク連絡会議によって特に重要と判断しているリスクは以下のとおりであります。

リスク項目	概要	主な対策
コンプライアンス、 法令違反	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス、法令違反によるIR事業者の許認可取得の阻害、ネバダ州ゲーミング・コミッションの適格剥奪のリスク ・当グループの提供する製品・サービスによる第三者への権利侵害 ・当グループの製造する製品の不具合 ・ユーザー等からの予期せぬ苦情から発生する訴訟によるブランドイメージ棄損のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部署設置によるグループ・コンプライアンス施策の実施 ・内部通報窓口（企業倫理ホットライン）の浸透 ・「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」登録 ・反社会的勢力との関与防止活動 <ul style="list-style-type: none"> - 当グループ全体で推進する反社会的勢力への対応施策として、各グループ会社においてルールを設けながら取引の際に背面調査を実施 - その他既存取引についても、定期的に背面調査を実施
災害等	<ul style="list-style-type: none"> ・本社、事業所、生産拠点及び当グループの取引先が、地震、火災、洪水等の大規模自然災害やテロ攻撃等によって物的・人的に想定を超える被害を受けるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理規程」を制定し、事業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制整備・維持
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッキング等の外的攻撃 ・コンピュータウイルス等により情報システムの不具合、故障 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ各社へのセキュリティガバナンス強化活動、教育活動、監査活動の実施 ・事前予防策（監視やモニタリング）、事後対策の実施（インシデント対応）、脆弱性診断の実施など ・セキュリティ監視ツールの強化
感染症の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・社内の感染症拡大による事業機能の停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として、国及び自治体の方針に従い、グループ方針を策定し展開、予防対策の徹底を実施 ・テレワークの推進

(3) 事業別のリスク

当グループの事業内容は多岐にわたり、それぞれの事業によって受けるリスクが異なります。事業ごとの特有のリスクについては以下のとおりであります。

セグメント	主なリスクの概要	主な対策
エンタテインメントコンテンツ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンシューマ分野における高クオリティ、有力IPを使用したタイトルの出現による競争環境の激化 ・ アミューズメント機器分野における個人消費動向の変化やユーザーニーズの変化による施設オペレーターの設備投資意欲減衰 ・ 家庭用ゲームソフトや玩具などにおける、商戦時期に新商品が投入できなかった場合の余剰在庫の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営数及び新作タイトル投入規模の適正化 ・ 施設オペレーターの投資効率の向上と当グループの長期安定収益確保を実現する収益モデルの提供 ・ 製品開発管理の強化
遊技機事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ギャンブル依存症問題 ・ ユーザー嗜好の変化 ・ 初期の生産偏重による原材料の調達不足のリスク ・ 余剰部品の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業界を横断した「のめり込み」対策への取り組み ・ 市場ニーズに応える斬新なゲーム性を備えた製品の開発体制の構築 ・ 部材の共通化 ・ 調達リードタイムの短縮化 ・ 棚卸資産管理強化 ・ 他の製品への有効活用
リゾート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内における特定複合観光施設区域整備推進の遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外におけるIRの開発・運営ノウハウの蓄積

(4) 個別のリスク

当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある事業外のその他のリスクは以下のとおりであります。

リスク項目	主なリスクの概要
M&A等による事業拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初期待していたシナジー効果が得られないリスク ・ M&A後の業績不振による経営成績棄損のリスク
減損会計の適用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フロー低下による設備投資額やのれん計上額に対する減損処理のリスク
保有投資有価証券の棄損	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時価の下落による経営成績棄損のリスク ・ 実質価額低下による減損処理のリスク
繰延税金資産の棄損	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異の回収見込みの減少による税金費用の計上のリスク
為替の変動による棄損	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外市場での販売活動及び部材調達等における為替相場の変動リスク ・ 海外子会社及び関連会社における為替相場変動による為替換算調整勘定を通じた純資産の棄損リスク

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境としては、コンシューマ分野（前期までのデジタルゲーム分野及びパッケージゲーム分野）におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛による巣ごもり消費の影響や、家庭用ゲーム機における次世代機の発売及びデジタル化の進展により、PCや家庭用ゲーム機でのダウンロード販売が進むとともに、ゲーム需要の高まりが見られました。今後も新たなビジネスモデルやサービスによる収益機会の多様化や、さらには5Gやクラウドといったテクノロジーやインフラの発展に伴い、グローバルでのゲーム市場の活性化や拡大が期待されます。アミューズメント施設・機器市場につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設稼働の低下が見られましたが、プライズカテゴリーを中心として徐々に回復傾向にあります。

遊技機業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う政府による緊急事態宣言の発出や、各地方自治体による休業要請を受け、第1四半期においては全国のパチンコホールが休業対応を実施いたしました。その影響を受けて旧規則機の撤去期限が延長となったこともあり、特に上半期においてホールの購買意欲の著しい低下が見られました。このような状況下ではあったものの、パチンコ遊技機については新規規則機の人気タイトルが複数登場しております。また、パチスロ遊技機についても、新基準機である6.1号機の投入が開始されております。

リゾート業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行の延期や中止のほか、各国の渡航制限等の実施により国内外の旅行需要が低下し、旅行者数が大幅に減少いたしました。政府が2020年7月より開始した『Go Toトラベル事業』のキャンペーン期間中においては国内観光需要の回復が見られましたが、2020年12月に発表された『Go Toトラベル事業』の一時停止の影響や、2021年1月に再度発出された緊急事態宣言に伴い経済活動が制限される等、旅行需要は再び低調に推移しております。なお、『特定複合観光施設区域整備法』にかかる施行令等が2019年4月より順次施行されており、2020年1月にカジノ管理委員会が発足されたほか、2020年10月に政府による基本方針案が公表され、IR区域整備計画の認定申請期間の見直しが行われました。また、2021年1月には一部の地方自治体においてIR事業者の公募であるRFP(Request for Proposal)が開始されました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は277,748百万円（前期比24.2%減）、営業利益は6,553百万円（前期比76.3%減）、経常利益は1,715百万円（前期比93.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,274百万円（前期比90.7%減）となりました。なお、当連結会計年度において実施した構造改革の取り組みに伴い、固定資産の売却益15,258百万円、投資有価証券の売却益11,266百万円を特別利益に、アミューズメント施設分野及びアミューズメント機器分野における子会社の譲渡や、希望退職者募集に伴う特別退職加算金等による構造改革費用34,191百万円を特別損失に計上しております。また、今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を計上し、これに伴い法人税等調整額△12,200百万円を計上いたしました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

また、当グループの報告セグメントとして従来「エンタテインメントコンテンツ事業」に含まれていたセガサミークリエイション株式会社の営む事業について、当連結会計年度より「遊技機事業」に変更し、セグメント利益を営業利益から経常利益へ変更しております。当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。加えて、報告セグメントの記載順を見直しました。セグメント情報に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

《エンタテインメントコンテンツ事業》

コンシューマ分野におきましては、フルゲーム（※）については『ペルソナ5 スクランブル ザ ファントム ストライカーズ（欧米版）』、『龍が如く7 光と闇の行方（欧米版）』、『Football Manager 2021』などの新作タイトルを発売したほか、リピート販売が好調に推移し、販売本数は4,177万本（前期は2,857万本の販売）となりました。また、F2P（※）については、『Re:ゼロから始める異世界生活 Lost in Memories』や『プロジェクトセカイ カラフルステージ！ feat. 初音ミク』などの新作タイトルに加え、既存タイトルも好調に推移いたしました。

※コンシューマ分野を以下3つのビジネスモデルに区分しております。

フルゲーム （ゲーム本編）	主に家庭用ゲーム機やPC向けのゲーム本編のディスク販売及びダウンロード販売等（追加ダウンロードコンテンツ販売は含まない）。
F2P	主にスマートフォンやPC向けの基本プレイ料金無料、アイテム課金制のゲームコンテンツの販売等。
その他	追加ダウンロードコンテンツ販売、他社タイトルの受託販売、開発受託、タイトル譲渡、プラットフォーム向けの一括タイトル提供、ゲームソフト以外の製品の販売等。

アミューズメント機器分野におきましては、UFOキャッチャーシリーズやプライズ等の定番製品を中心に販売いたしました。

アミューズメント施設分野におきましては、構造改革の実施により、アミューズメント施設運営子会社の株式譲渡を2020年12月に実施したことに伴い、第3四半期連結会計期間末に同社を連結の範囲から除外しております。

映像・玩具分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により劇場版『名探偵コナン 緋色の弾丸』の公開が遅延となりましたが、「名探偵コナン」のTVアニメシリーズの特別総集編となる映画『名探偵コナン 緋色の不在証明』の公開や、映像制作に伴う収入及び配分収入を計上したほか、玩具において『マウスでさせかえ！ すみっぐらしパソコンプラス』等の新製品や定番製品を販売し、堅調に推移いたしました。

なお、第3四半期連結会計期間において営業外収益に計上していた投資有価証券評価益は、第4四半期連結会計期間の株式売却に伴い投資有価証券売却益として特別利益に計上しております。以上の結果、売上高は217,810百万円（前期比12.0%減）、経常利益は27,917百万円（前期比71.6%増）となりました。

《遊技機事業》

パチスロ遊技機におきましては、『パチスロ北斗の拳 宿命』等の販売を行い、35千台の販売（前期は123千台の販売）となりました。パチンコ遊技機におきましては、『P真・北斗無双 第3章』等の販売を行い、69千台の販売（前期は104千台の販売）となりました。

以上の結果、売上高は53,198百万円（前期比51.0%減）、経常損失は11,332百万円（前期は経常利益22,781百万円）となりました。

《リゾート事業》

リゾート事業におきましては、『フェニックス・シーガイア・リゾート』において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集客数の大幅な落ち込みが見られたことから施設利用者数は前期比65.7%となりました。一方で、『Go Toトラベル事業』のキャンペーン期間中においては個人客の需要が高まり、2020年10月、11月の施設利用者数は前年同月比で110%以上となる等の回復が見られました。また、日本国内におけるIR参入に向けた費用が発生いたしました。

海外におきましては、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.（当社持分法適用関連会社）が運営する『パラダイスシティ』において、新型コロナウイルス感染症の影響等により、2020年1月～12月のドロップ額（テーブルにおけるチップ購入額）が前期比で33.8%、カジノ来場者数が前期比45.5%となる等、大幅な落ち込みが見られました。

※PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. は12月決算のため3ヶ月遅れで計上

以上の結果、売上高は6,320百万円（前期比39.7%減）、経常損失は8,979百万円（前期は経常損失5,354百万円）となりました。

②財政状態の状況

(資産及び負債)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ36,668百万円減少し、421,599百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ7,319百万円増加いたしました。これは、現金及び預金、売上債権及び有価証券が減少した一方で、たな卸資産及び未収還付法人税等が増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ43,987百万円減少いたしました。これは、繰延税金資産が増加した一方で、構造改革に伴って、投資有価証券を売却したこと、及びアミューズメント施設を運営する当社連結子会社の固定資産の帳簿価額を株式譲渡による回収可能価額まで減額したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ31,067百万円減少し、130,343百万円となりました。これは、有利子負債や未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ5,601百万円減少し、291,256百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、為替換算調整勘定が増加した一方で、配当金の支払により株主資本が減少したほか、その他有価証券評価差額金が減少したこと等によるものであります。

(財務比率)

当連結会計年度末における流動比率は、前連結会計年度末に比べ150.0ポイント上昇の462.2%となり、引き続き高水準を維持しております。

また、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.8ポイント上昇し、69.0%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ4,077百万円減少し、154,540百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

減価償却費を14,826百万円計上し、法人税等の還付が1,464百万円あった一方で、税金等調整前当期純損失を9,844百万円計上したこと、法人税等を7,558百万円支出したこと、及び構造改革に伴う特別退職金を7,260百万円支出したこと等により、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは6,384百万円の支出（前連結会計年度は38,537百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得により7,350百万円、無形固定資産の取得により6,849百万円をそれぞれ支出した一方、構造改革の一環として非事業資産を対象にバランスシートの見直しを進める中で、投資有価証券の売却により21,203百万円、有形固定資産の売却により18,125百万円の収入を計上したこと等により、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは30,473百万円の収入（前連結会計年度は15,464百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済により13,331百万円、社債の償還により10,000百万円、配当金の支払により7,063百万円をそれぞれ支出したこと等により、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは31,492百万円の支出（前連結会計年度は10,956百万円の支出）となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
エンタテインメントコンテンツ事業	147,560	△10.6
遊技機事業	42,530	△52.3
リゾート事業	—	—
合計	190,090	△25.2

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b) 受注状況

当グループではエンタテインメントコンテンツ事業におけるアミューズメント機器については、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っております。また、遊技機事業については、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短いため販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。なお、エンタテインメントコンテンツ事業におけるゲームソフトにおいて受注生産はあるものの、金額的重要性が低く、また受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
エンタテインメントコンテンツ事業	217,810	△12.0
遊技機事業	53,198	△51.0
リゾート事業	6,320	△39.7
合計	277,330	△24.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各事業の好調、不調が鮮明となりました。これは主に、エンタテインメントコンテンツ事業におけるコンシューマ分野において、巣ごもり需要の影響による増益があったことや、遊技機事業において、パチンコホール営業自粛や旧規則機の撤去期限延長に伴う新規則機に対する需要の大幅な落ち込み、また、リゾート事業においては旅行需要の低下や渡航制限による施設利用客の大幅な減少があったことによるものであります。これらの状況を鑑み、外部環境に適応した構造へと変革すべく構造改革委員会を設置し、①非事業資産を対象としたバランスシートの見直し、②市場環境の変化に適応できる組織体制の構築、③グループ全体の固定費を中心としたコスト削減等に取り組みました。なお、当グループにおいて重要な経営指標と位置付けている経常利益は1,715百万円、ROEは0.4%となりました。

(単位：百万円)	前連結会計年度	当連結会計年度	
	実績	計画	実績
売上高	366,594	277,000	277,748
営業利益	27,643	△15,000	6,553
経常利益	25,296	△20,000	1,715
(経常利益率)	6.9%	-	0.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	13,775	△17,000	1,274
ROE	4.6%	-	0.4%

エンタテインメントコンテンツ事業では、コンシューマ分野において、『プロジェクトセカイ カラフルステージ！ feat. 初音ミク』などの新作タイトルが堅調に推移したことや、『ペルソナ5 スクランブル ザ ファントム ストライカーズ（欧米版）』等のタイトルのリリースや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による巣ごもり需要があったため、既存タイトルのリピート販売が好調に推移したことにより、前期比で増収、大幅な増益となりました。アミューズメント機器分野においては、UF0キャッチャーシリーズやプライズ等の定番製品を中心に販売いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアミューズメント施設の営業停止などの影響を受け、前期比で減収、減益となりました。映像・玩具分野におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により劇場版『名探偵コナン 緋色の弾丸』の公開が延期となったことなどにより、前期比で減収、減益となりました。なお、アミューズメント施設分野におきましては、構造改革の実施により、アミューズメント施設運営子会社の株式譲渡を2020年12月に実施したことに伴い、第3四半期連結会計期間末に同社を連結の範囲から除外しております。

エンタテインメントコンテンツ事業

(単位：億円)	2020/3	2021/3	前期比
	累計	累計	
売上高	2,476	2,178	△ 298
コンシューマ	1,255	1,357	102
AM機器	510	357	△ 153
AM施設	419	210	△ 209
映像・玩具	262	232	△ 30
その他/消去等	29	22	△ 7
営業利益	165	279	114
コンシューマ	147	314	167
AM機器	△ 6	△ 16	△ 10
AM施設	14	△ 14	△ 28
映像・玩具	27	21	△ 6
その他/消去等	△ 17	△ 26	△ 9
営業外収益	13	9	△ 4
営業外費用	16	10	△ 6
経常利益	162	279	+117
経常利益率	6.5%	12.8%	+6.3%

2021/3期 実績

- ◆ コンシューマ分野が貢献し、前期比で大幅増益
- ◆ AM施設運営グループ会社の株式譲渡に伴い、第4四半期より連結除外

遊技機事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるパチンコホールの営業自粛や、旧規則機の撤去期限延長の影響による購買意欲の著しい低下があったため、販売台数の減少や一部タイトルの販売時期の見直しなどがあり、前期比で減収、経常損失計上となりました。

遊技機事業

(単位：億円)	2020/3	2021/3	前期比
	累計	累計	
売上高	1,085	531	△ 554
パチスロ	541	139	△ 402
パチンコ	374	285	△ 89
その他/消去等	170	107	△ 63
営業利益	232	△ 106	△ 338
営業外収益	7	6	△ 1
営業外費用	11	12	1
経常利益	227	△ 113	△ 340
経常利益率	20.9%	-	-
パチスロ			
タイトル数	5	5	0
販売台数(台)	123,336	35,273	△ 88,063
パチンコ			
タイトル数	7	4	△ 3タイトル
販売台数(台)	104,581	69,013	△ 35,568

2021/3期 実績

- ◆ 下期以降、営業活動を本格的に再開
- ◆ 旧規則機の撤去期限延長により、新規則機に対する需要が落ち込み、販売台数が前期比大幅減

リゾート事業におきましては、フェニックスリゾート株式会社において新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅行の延期や中止のほか、各国の渡航制限等の実施により国内外の旅行需要が低下し、施設利用者数が大幅に減少いたしました。また、国内IR参入に向けた費用が発生したことなどにより、前期比で減収、損失幅拡大となりました。

リゾート事業

(単位：億円)	2020/3	2021/3	前期比
	累計	累計	
売上高	104	63	△ 41
営業利益	△ 36	△ 41	△ 5
営業外収益	2	0	△ 2
営業外費用	19	48	29
経常利益	△ 53	△ 89	△ 36
経常利益率	-	-	-

2021/3期 実績

- ◆ フェニックスリゾート：新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受け、施設利用者数が前期比65.7%まで減少
- ◆ 「Go To トラベル事業」期間中は個人需要が高まり施設稼働回復

<フェニックスリゾート>

施設利用者人数(千人)	839	552	△ 287
宿泊3施設	359	223	△ 136
ゴルフ2施設	92	75	△ 17
その他施設	388	254	△ 134

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b) 財務戦略の基本スタンス

当グループは、中期事業戦略とその先の持続的企業価値拡大を支えるため、中期的な視座で財務戦略を計画し遂行しております。

具体的には、ボラティリティのある事業特性を踏まえ、強固な財務基盤を維持するために財務規律を注視し、安定的なキャッシュポジションの維持を目標としております。

資金効率を高めるため、グループの資金調達・運用の一元管理を行うとともに国内だけではなく海外でのCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）も一部開始しております。

また、創出したキャッシュは、成長分野への投資や将来の国内IR参入を見据えた財務基盤の更なる強化、及び安定的な株主還元に向けの方針であります。

c) 資金調達

当グループは、事業活動の維持・拡大に必要な資金を安定的に確保するために、グループ内資金の有効活用及び外部調達を行っております。

グループ内資金の有効活用については、CMSによりグループ内での資金融通を積極的に実施することで、資金効率化を図っております。

外部からの資金調達については、長期的な事業戦略の柱と位置付ける国内IR参入等を見据え、現金及び預金と金融機関からの借入枠の合計を手元流動性と定義し、想定される資金需要に対応した水準を確保することに努めております。

資金調達を検討するにあたり、その時々市場環境を踏まえ当社にとって最適な調達を選択出来るように調達手段の多様化を図るとともに、安定した調達能力の確保に向けて(株)格付投資情報センターからA-（安定的）の格付を取得しており、今後も格付の維持・向上を目指した財務運営を行ってまいります。間接金融においては、当社はメインバンクをはじめとする取引金融機関と良好な関係を維持し、安定的な資金調達を行っており、各年度別の返済額の平準化や期日分散を考慮することによりリファイナンスリスクを低減しております。

なお、当社は社債発行登録枠50,000百万円（残額40,000百万円）、コマーシャルペーパー発行枠30,000百万円という直接金融の調達手段も有しており、より安定的な長期運転資金確保の目的から、前連結会計年度において期間10年の公募普通社債を発行しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各事業のリスクに起因するキャッシュ・フロー見通しを精査しております。当連結会計年度末においては、前連結会計年度の月商の約5ヵ月分に相当する154,972百万円の現金及び預金に加え、当社単体におけるコミットメントライン及び当座貸越枠を合わせて68,000百万円増額し、213,000百万円の借入枠を有しております。当該当座貸越枠より30,000百万円の借入を実行いたしましたが、期末時点では完済しております。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症により想定されるキャッシュ・フローへの影響を保守的に見積もり、適宜対応を検討してまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成されております。

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、連結貸借対照表及び貸借対照表上の資産、負債の計上額、並びに連結損益計算書及び損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。

当該見積りは、過去の経験やその時点の状況として適切と考えられる様々な仮定に基づいて行っておりますが、事業環境等に変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。当社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りに関する補足情報は以下のとおりであります。

①エンタテインメントコンテンツ事業のたな卸資産等、及び遊技機事業の原材料の評価について

エンタテインメントコンテンツ事業のゲームコンテンツ等の制作により計上された仕掛品及びソフトウェア等は、その販売見込数量やサービス見込期間を考慮し費用計上を実施しており、販売の状況によっては想定よりも早期の費用計上が発生することがあります。

また、遊技機事業では、製品を構成する原材料の調達に期間を要するもの（長納期部材）があることから部材の共通化を進めている一方で、販売の状況によっては一部の専用部材などで原材料の廃棄が発生することが想定されます。

そのため、これらのたな卸資産やソフトウェア等については、翌連結会計年度以降の販売の見通しをもとに当連結会計年度末の資産性評価を実施しておりますが、同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離する不確実性が存在するため、その精度が会計上の見積りに大きく影響します。

②リゾート事業における固定資産の減損損失の判定及び関連会社への投資の評価について

当グループは将来的な国内IR参入を見据え、リゾート事業を営んでおります。

当社の連結子会社であるフェニックスリゾート株式会社では、当該会社が運営する『フェニックス・シーガイア・リゾート』に関わる有形・無形固定資産が計上されており、また、当社では、韓国仁川においてIR施設『パラダイシティ』を運営する、持分法適用関連会社PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. に対する投資額として投資有価証券（関係会社株式）が計上されております。

これらの会社が営む施設事業は、その事業の性質上変動費の割合が低いことにより収益の状況が業績に大きく影響する中、特に大雨・台風などの天候のほか、新型コロナウイルス感染症拡大を含めた世界情勢等により事業の不確実性が存在すると認識しております。

これら事業の固定資産の減損損失の判定や関連会社への投資の評価については、経営者の最善の見積りによる将来キャッシュ・フローを基に評価しておりますが、前述の事業の特性から見積りと実績が乖離する不確実性が存在するため、その精度が会計上の見積りに大きく影響します。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社又は連結子会社が許諾を受けている重要な契約

当社又は連結子会社	契約会社名	契約内容	契約期間
(株)セガ	(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	家庭用ゲーム機「プレイステーション（全機種）」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 2014年2月22日 至 2022年3月31日
(株)セガ	任天堂(株)	携帯液晶ゲーム機「ニンテンドー3DS」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 2010年12月1日 至 2021年11月30日
(株)セガ	任天堂(株)	「ニンテンドー3DSバーチャルプラットフォーム」ゲームソフト使用等の許諾契約	自 2013年4月17日 至 2022年4月16日
(株)セガ	任天堂(株)	「Nintendo Switchプラットフォーム」ライセンス契約及び「Nintendo Switch」対応ソフトの製造・販売に関するライセンス契約	自 2017年2月1日 至 2022年1月31日
(株)セガ	Microsoft Licensing, GP.	PCゲーム向けのサポートプログラム、「Games for Windows Live」サービス参加の許諾契約	自 2008年1月3日 至 2022年5月31日
(株)セガ	Microsoft Licensing, GP.	家庭用ゲーム機「XboxOne」対応ソフトの製造・販売に関する規定、ロイヤリティ条件、承認方法、及びオンラインにおける規定等の合意	自 2013年10月1日 至 2022年3月31日
(株)セガ	Apple Inc.	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年ごとの自動更新）
(株)セガ	Google LLC	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

(2) 吸収分割、吸収合併契約

2021年4月1日付のグループ内組織再編に伴って、株式会社セガグループ及びサミー株式会社を分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施いたしました。また、株式会社セガを存続会社とし、株式会社セガグループを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(3) 株式譲渡契約

当社の連結子会社である株式会社セガグループは、同社が保有する株式会社セガ エンタテインメント(現 株式会社GENDA SEGA Entertainment)株式の一部を2020年12月30日付で株式会社GENDAに譲渡いたしました。また、当社の連結子会社である株式会社セガは、同社が保有するSega Amusements International Ltd.の全株式を2021年3月30日付でKAIZEN ENTERTAINMENT Ltd.に譲渡いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(4) その他

当社又は連結子会社	契約会社名	契約内容	契約期間 又は契約締結日
当社	(株)サンリオ	相互に発展と成長することを目的とした業務提携	自 2020年11月17日 至 2021年11月16日
当社	Paradise Co., Ltd.	韓国仁川市エリアにおける統合リゾート開発事業を行うための合弁会社設立	2012年5月11日から当該合弁会社が存続する限り
当社	HI Investment & Securities Co., Ltd.	当社の持分法適用関連会社である PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の金融機関からの借入金総額800,000百万ウォンに対し、当社が保有する全ての同社株式を担保として提供する契約	自 2018年10月25日 至 2023年12月18日

(注)前連結会計年度末における経営上の重要な契約のうち、(株)サンリオとの間で2007年4月27日に締結した包括的業務提携基本契約は、2020年11月17日をもって終了いたしました。

(5) ネバダ州ゲーミング法令及び規則の概要

ネバダ州ゲーミング・コミッションの要求に基づき、以下のネバダ州ゲーミング法令及び規則の概要を当社の有価証券報告書に記載いたします。

セガサミーホールディングス株式会社（以下、「当社」）は、株式公開会社（以下「登録会社」）としてネバダ州ゲーミング・コミッションに登録されており、当社の子会社として米国ネバダ州で事業を行う、中間親会社のセガサミークリエイション株式会社及びその完全子会社であるSega Sammy Creation USA Inc.（以下、総称して「運営子会社」）の2社の株式を直接的又は間接的に保有することについて適格であると認定されております。両子会社は、ネバダ州においてゲーミング機器を製造・販売するライセンスを受けております。ネバダ州法の規制により、当社がネバダ州においてライセンスを受けている子会社を保有する事実、当社が株式公開会社として登録されている事実及び当社の株主は、ネバダ州ゲーミング当局（以下で定義されます）が定める規則の適用対象となります。

ネバダ州において使用又は遊技に供するゲーミング機器、インターネット・モバイルゲーミング及びキャッシュレス・ウェジャリングシステムの製造、販売及び流通並びにスロットマシンルート及びカジノ間接続システムの運営は、(i) ネバダ州ゲーミング管理法及び同法に基づいて公布された規則（以下、総称して「ネバダ規則」）並びに(ii) 各地方自治体の条例及び規則の適用対象となります。ネバダ州内におけるゲーミング行為及び製造・販売業務は、ネバダ州ゲーミング・コミッション（以下、「ネバダコミッション」）、ネバダ州ゲーミング・コントロール・ボード（以下、「ネバダボード」）及び各郡・市の規制当局（以下、総称して「ネバダ州ゲーミング当局」）によるライセンス制度及び行政監督の対象となります。

ネバダ州ゲーミング当局の法律、規則及び監督手続は、特に以下の事項に係る公共政策の宣言に基づいていません。すなわち、(i) いつ、いかなる立場においても、直接、間接を問わず、好ましくない者又は不適格な者がゲーミング、製造又は販売業務に関わることを防止すること、(ii) 責任ある会計実務及び手順を確立し、維持すること、(iii) ライセンス保有者の財務実務の効果的な管理を維持すること（社内の財務業務に関する最低限の手続の確立、資産及び収益の保全、信頼性のある帳簿等の保持、ネバダゲーミング当局への定期的な報告義務などが含まれます。）、(iv) 詐欺的及び不正な実務を防止すること、(v) 納税及びライセンス料の支払を通じて、州及び地方自治体の収入源を確保すること、が要請されています。これらの法律、規則、手続、司法上又は規制上の解釈に変更があった場合、当社のゲーミング事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

製造・販売ライセンスは、ネバダ州内における使用・遊技又はネバダ州外への販売を目的としたゲーミング機器及びキャッシュレス・ウェジャールシステム等の製造、販売及び流通を許可するものです。当グループがライセンスを保持するためには、定期的にライセンス料及び税金を支払う必要があり、ライセンスの譲渡はできません。当グループがネバダ州内において販売する各種機器は、ネバダコミッションの事前承認を受けなければならない、機器の修正を求められることもあります。ネバダ州においてライセンスを受けている当社のゲーミング事業子会社には、一定額を超える借入れ及びリースその他同様の金融取引に関する報告義務があります。ネバダコミッションの事前の承認を得ずに、運営子会社の持分に係る証券を売却又は譲渡することはできません。

ネバダ州ゲーミング当局は、当社又は運営子会社と重要な関係又は関わりを有する個人について、当該個人がその関わりを有する上で適格であるかを判断するために、調査を実施することがあります。ネバダコミッションは、合理的とみなされる根拠があれば、ライセンス申請又は適格性認定申請を却下することができます。適格性の認定を受けることはライセンスを付与されることに等しく、どちらも詳細な個人情報及び財務情報の提出を要求され、その後、徹底した身上調査が行われます。

当社又はいずれかの運営子会社がネバダ規則に違反したと判断された場合には、当社の登録及び運営子会社のライセンスは、一定の法律上及び規制上の手続に基づき、制限され、条件が付けられ、停止され、又は取り消される可能性があります。また、当社、運営子会社及び関係者がネバダ規則に違反した場合は、その違反毎に、ネバダコミッションの裁量により多額の罰金が科せられる可能性があります。

登録会社の議決権付証券（当社の場合は普通株式）を実質的に所有する者は、ネバダコミッションに当該所有がネバダ州の公表するゲーミング政策に適合しないと判断する根拠がある場合には、その所有する議決権付証券数に関わらず、申請書を提出し、調査を受け、登録会社の議決権付証券の実質所有者として適格性の判断を受けるよう求められることがあります。

ネバダ規則では、登録会社の議決権付証券の5%超を実質的に取得した者は、ネバダコミッションに当該取得を報告しなければならないと定めています。また、ネバダ規則では、登録会社の議決権付証券の10%超を実質的に取得した者は、ネバダボードの議長がNRS 463.643に基づいて届出を求める通知を郵送した日から30日以内に、ネバダコミッションに適格性の認定を申請しなければならないと定めています。

一定の状況下においては、ネバダ規則に定義する「機関投資家」が登録会社の議決権付証券の10%超25%以下を実質的に取得した場合において、当該機関投資家が投資目的のみにおいて議決権付証券を保有しており、かつ、当該議決権付証券が債務再編を通して取得したものでないときは、当該機関投資家はネバダコミッションに対して適格性認定の免除を申請することができます。ネバダコミッションから免除を受けた機関投資家は、登録会社の議決権付証券の25%超29%以下を実質的に保有することができますが、これは、25%を超える分の持分保有が登録会社による自社株の買戻しから生じるものである場合に限られ、かつ、当該機関投資家が登録会社の議決権付証券を追加で購入その他取得することにより当該機関投資家の議決権比率を増加させないことが条件となります。また、登録会社の議決権付証券を実質的に保有することによりNRS 463.643(4)に基づいて適格性認定を申請する必要があり、かつ、ネバダコミッションから免除を受けていない機関投資家は、当該登録会社の議決権付証券の10%超11%以下を実質的に保有することができますが、これは、10%を超える分の持分保有が登録会社による自社株の買戻しから生じるものである場合に限られ、かつ、当該機関投資家が登録会社の議決権付証券を追加で購入その他取得することにより当該機関投資家の議決権比率を増加させないことが条件となります。ネバダボードの議長から別段の通知がない限り、当該機関投資家はネバダコミッションに適格性認定を申請する必要はありませんが、同議長が定める報告義務には従わなければなりません。

ネバダ州ゲーミング当局に発生した調査費用一切は申請者が負担しなければなりません。ネバダ規則では、ネバダコミッション又はネバダボードの議長から、適格性認定の申請又はライセンス申請を命じられたにもかかわらず、30日以内にこれを行わなかった者又は拒否した者は、不適格と判断されることがあると定めています。同様の規制は、実質保有者を特定するよう要請されたにもかかわらずそれを行わなかった名義上の証券保有者（当社の場合は登録名義人）にも適用されます。

不適格と判断された者が、ネバダコミッションが定める期間を超えて、登録会社の議決権付証券を直接的又は間接的に保有する場合は、ネバダ州法により刑法上の罪に問われることがあります。登録会社が、ある者について、登録会社の議決権付証券の保有者として不適格である、又は登録会社とその他の関係を有する者として不適格であるとの通知を受領した後に以下の行為を行った場合、承認の取消しなどの制裁措置を受けることがあります。その行為とはすなわち、(i) 不適格者に対して、その議決権付証券に係る配当又は利息を支払うこと、(ii) 不適格者に対して、その保有する証券により付与された議決権の直接的又は間接的な行使を認めること、(iii) 提供された役員などに関して、その種類を問わず、不適格者に報酬を支払うこと、(iv) 必要に応じて、公正な市場価格にて現金と引換えにその議決権付証券を直ちに買い取ることを含め、不適格者がその議決権付証券を放棄することを求めるために必要なあらゆる合法的な努力を行わないことが該当します。

ネバダコミッションは、その裁量により、登録会社の負債証券の保有者に対して、申請書を提出し、調査を受け、登録会社の負債証券の保有者として適格性の認定を受けるよう求めることができます。ネバダコミッションが、ある者について、当該負債証券の保有者として不適格であると判断した場合に、登録会社がネバダコミッションの事前の承認を得ずに以下の行為を行うと、ネバダ州法により承認の取消しなどの制裁措置を受けることがあります。その行為とはすなわち、(i) 不適格者に対して、配当又は利息の支払その他種類を問わず何らかの分配を行うこと、(ii) 不適格者が保有する証券に関連して不適格者の議決権を認めること、(iii) 種類を問わず、不適格者に報酬を支払うこと、(iv) 元金支払、償還、転換、交換、清算又はこれらに準じる取引により不適格者に対して何らかの支払を行うことが該当します。

証券又はそれによる収入をネバダ州におけるゲーミング施設の建設もしくは取得、当該ゲーミング施設への資金供給、又はこれらの目的のために発生する負債の償還もしくは返済期限の延長に供することが意図されている場合は、登録会社はネバダコミッションの事前の承認を得ずに証券の公募を行うことはできません。この承認がなされたとしても、ネバダコミッションが当該証券の目論見書及び投資メリットの正確性に関して認定、推奨又は承認したことにはなりません。これに反するいかなる表示も違法となります。

当社は、ネバダ規則によって課される一定の報告義務を履行しなければなりません。また、当社が製造・販売ライセンスを保持し、又はゲーミング業務を遂行するネバダ州外の法域における法律に故意に違反した場合、並びに、ネバダ州のゲーミング管理に不当な脅威となる行為又はネバダ州もしくはネバダ州のゲーミングに悪評をもたらす行為を行った場合は、ネバダコミッションによる懲戒処分の対象となります。

世界各地のゲーミング当局では、登録会社の議決権付証券の5%超を実質的に取得した者に対して、当該ゲーミング当局への取得報告を義務づけることがあり、場合によっては、登録会社の議決権付証券の5%超を取得後30日以内に、ゲーミング当局への適格性認定申請を義務づけることもあります。申請者には、不適格者の認定に関して、ネバダ州におけるのと同じルールが適用されます。申請者は、ゲーミング当局に発生した調査費用一切を負担しなければなりません。

詳細に関しては、改正ネバダ州法 (Nevada Revised Statutes) 463.635 - 463.643 及びネバダ州ゲーミング・コミッション (NGC) 規則16.010 - 16.450をご覧ください。ネバダ規則の概要に関してより具体的な情報をご希望の場合は、当社経営企画本部 IR・SR部までお問い合わせください。

5 【研究開発活動】

当グループは、世界的な総合エンタテインメント企業として、研究開発の強化・充実を経営戦略の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費総額は48,285百万円であり、主なセグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの研究開発費はセグメント間の取引を含んでおります。

(1) エンタテインメントコンテンツ事業

エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、コンシューマ分野において、フルゲームについては『ペルソナ5 スクランブル ザファントムストライカーズ（欧米版）』、『龍が如く7 光と闇の行方（欧米版）』等、F2Pについては、既存タイトルの運営に加えて、『Re:ゼロから始める異世界生活 Lost in Memories』や『プロジェクトセカイ カラフルステージ! feat. 初音ミク』等を開発し、配信開始いたしました。

アミューズメント機器分野におきましては、『頭文字D THE ARCADE』等を開発しリリースしております。

当事業に係わる研究開発費は、32,638百万円であります。

(2) 遊技機事業

遊技機事業におきましては、高い企画力、表現力によって多様なユーザーニーズに応える斬新なゲーム性を備えた製品の開発に取り組んでいるほか、開発体制の強化・見直し等を通じて効率化に努めております。当連結会計年度においては、パチスロ遊技機につきましては、6号機や株式会社ジューグ社製の筐体を使用したタイトルの開発に取り組み、『パチスロ北斗の拳 宿命』等をリリースいたしました。パチンコ遊技機につきましても、規則改正に対応した遊技機の開発に取り組み、『P真・北斗無双 第3章』等をリリースいたしました。

当事業に係わる研究開発費は、15,644百万円であります。

(3) リゾート事業

リゾート事業におきましては、将来の国内IR参入に向けた研究等を進めております。

当事業に係わる研究開発費は、225百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、当連結会計年度において、14,504百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳としましては、エンタテインメントコンテンツ事業における設備投資10,471百万円、遊技機事業における設備投資3,336百万円、リゾート事業における設備投資194百万円であります。当該設備投資額には、有形固定資産（使用権資産を除く）のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、2020年12月30日付で株式会社セガ エンタテインメント（現 株式会社GENDA SEGA Entertainment）の株式の一部を譲渡し、当社の連結子会社から除外したことに伴い、同社の設備を当グループの主要な設備から除外しております。当連結会計年度において、同社の有形固定資産の帳簿価額を株式譲渡による回収可能価額まで減額したことから、連結除外時点において有形固定資産の帳簿価額はありません。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社、 リゾート事 業	事務所設備 等	2,436	—	2,445	4,882	437
セガサミー野球場 (東京都八王子市)	全社	野球場、屋 内練習場、 クラブハウ ス等	947	1,146 (42,071.89)	1	2,095	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。
 2 上記の「本社」は、連結会社外からの賃借物件であります。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	アミュー ズメント 施設機器	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サミー(株)	本社 (東京都 品川区)	遊技機事業	事務所 設備	761	—	—	443	1,204	485
サミー(株)	埼玉工場 (埼玉県 川越市)	遊技機事業	生産設備	1,461	—	1,683 (16,862.11)	237	3,382	—
サミー(株)	川越工場 (埼玉県 川越市)	遊技機事業	生産設備	4,014	—	3,017 (22,615.63)	674	7,706	104
サミー(株)	サミーロジ スティクス センター (埼玉県 川越市)	遊技機事業	流通 センター	1,769	—	2,080 (16,875.37)	7	3,857	4
サミー(株)	伊豆研修所 (静岡県 伊東市) (注5)	遊技機事業	研修施設	829	—	316 (16,422.00)	1	1,146	—
㈱セガ	本社 (東京都 品川区) (注6)	エンタテイン メントコンテ ンツ事業	事務所 設備	2,384	150	—	168	2,704	1,896
㈱トムス・ エンタテイ ンメント	本社 (東京都 中野区)	エンタテイン メントコンテ ンツ事業	事務所設 備及び制 作スタジオ	1,637	—	1,563 (1,730.28)	—	3,200	245
フェニックス スリゾート (株)	複合型リゾ ート施設 (宮崎県 宮崎市) (注7)	リゾート事業	複合型 リゾート 施設	5,014	—	4,669 (2,535,360.01)	518	10,202	655

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等であります。

2 上記金額にはリース資産が含まれております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4 上記のうちサミー(株)の本社及び㈱セガの本社は、連結会社外からの賃借物件であります。

5 2021年4月1日付で、当社の連結子会社であるサミー(株)のコーポレート部門等の管理機能を当社に承継させる会社分割(吸収分割)を行いました。この会社分割に伴い、サミー(株)が保有しておりました伊豆研修所は、当社が承継しております。

6 2020年4月1日付で㈱セガゲームスを存続会社、㈱セガ・インタラクティブを消滅会社とする吸収合併を実施し、㈱セガゲームスは㈱セガに商号変更しております。

7 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。当連結会計年度における減損損失の内容については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係)」に記載のとおりです。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	266,229,476	266,229,476	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	266,229,476	266,229,476	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年12月10日(注)	△17,000,000	266,229,476	—	29,953	—	29,945

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	42	490	554	76	62,691	63,903	—
所有株式数(単元)	—	421,586	55,051	558,631	839,201	243	774,690	2,649,402	1,289,276
所有株式数の割合(%)	—	15.91	2.08	21.09	31.68	0.01	29.24	100.00	—

(注) 1 自己株式31,142,721株は、「その他の法人」に1単元、「個人その他」に311,425単元及び「単元未満株式の状況」に121株含まれております。なお、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は31,142,581株であります。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ127単元及び34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社HS Company	東京都板橋区双葉町31-7	35,308	15.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,314	6.51
有限会社エフエスシー	東京都板橋区双葉町31-7	13,682	5.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	8,380	3.56
里見 治	東京都板橋区	7,833	3.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都港区港南2-15-1	6,271	2.66
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG 常任代理人シティバンク、エヌ・エイ 東京支店	東京都新宿区新宿6-27-30	5,648	2.40
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都港区港南2-15-1	3,831	1.62
里見 治紀	東京都渋谷区	3,723	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都港区港南2-15-1	3,606	1.53
計	—	103,600	44.06

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,314千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 8,380千株

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

3 上記のほか当社所有の自己株式31,142千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,142,500	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,797,700	2,337,977	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,289,276	—	—
発行済株式総数	266,229,476	—	—
総株主の議決権	—	2,337,977	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,700株(議決権127個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディング ス株式会社	東京都品川区西品川1-1-1	31,142,500	—	31,142,500	11.69
計	—	31,142,500	—	31,142,500	11.69

(注) 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が140株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象に、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役(社外取締役を除く)と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(従業員に対する株式所有制度)

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当グループ会社等の従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③ 従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社及び当グループ会社等の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,687	11
当期間における取得自己株式	842	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	3,200	5	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	144	0	—	—
保有自己株式数	31,142,581	—	31,143,423	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売却に係る株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売却に係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、直近の業績や将来的な投資及びキャッシュフロー等を総合的に考慮した結果、中間配当は1株当たり10円としており、期末配当は中間配当より10円増額となる1株当たり20円といたしました。また、内部留保金の用途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	2,350	10
2021年5月13日 取締役会決議	4,701	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置づけております。企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査報酬の決定等、経営の重要な問題をこの方針に従い判断しております。

効率性の向上

迅速かつ適正な意思決定プロセスの確立及び企業経営の効率性を向上させることで企業価値の最大化を目指し、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーに対して、その利益の還元に努めてまいります。

健全性の確保

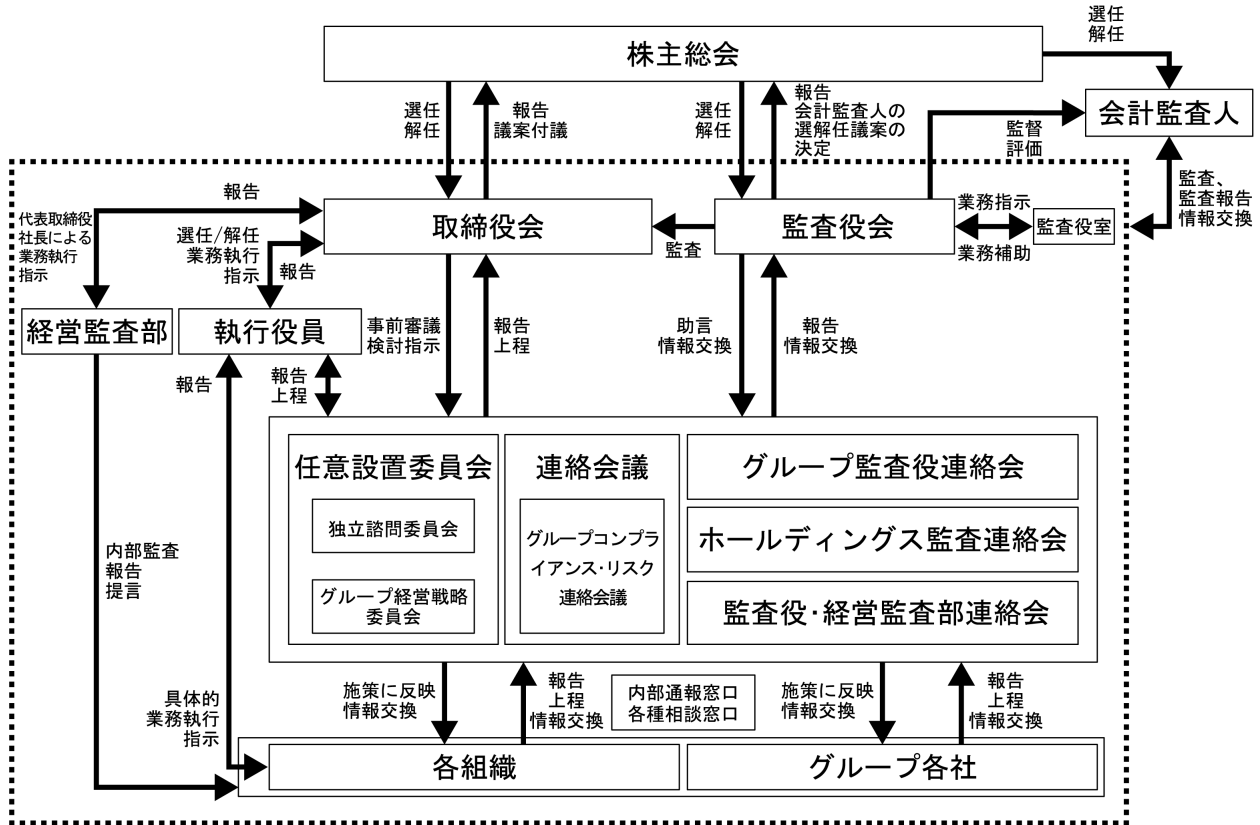
激しく変化する事業環境の中、企業価値の最大化を図るため、当社及び当グループを取り巻く様々なリスクを適切に認識・管理するとともに、法令のみならず倫理・社会規範等をも遵守する体制（コンプライアンス体制）を確立することで経営の健全性の確保を図ってまいります。

透明性の向上

企業に対して情報開示の重要性が高まる中、当社及び当グループは、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、積極的なIR活動を行うことでディスクロージャーをさらに充実させ、経営の透明性の向上を図ってまいります。

当社及び当グループは、激しく変化する経営環境の中で、業界・市場動向・製品・商品・サービス等に関する知識や経験等に富んだ取締役が迅速かつ最適な経営判断を導き出すと見え、監査役設置会社形態を採用し、併せて、社外取締役の選任、執行役員制度と内部監査体制の強化等を行い、運営と管理の両面からコーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

また、当社及び当グループは、CSR活動を当グループの持続的価値創造とステークホルダーの持続的発展の双方を実現するための行動として捉え、企業市民として社会の広範な要請に応えるため、サステナビリティ推進室を設置しております。CSR活動の基礎となる「グループミッション」「グループCSR憲章」「グループ行動規範」及び「グループ・マネジメントポリシー」を制定するとともに、個別の業務を直接規律する各種社内規程やマニュアル等を改定・整備し、ステークホルダーとの良好な関係を構築するため、グループ全体で自主的かつ積極的にCSR活動を展開しております。



② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は業務執行、監査・監督機能の向上を目指し、主に以下の会議体を運営しております。

a) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会並びに適宜開催する臨時取締役会において、現在8名の取締役により機動的経営を図っております。なお、各事業会社における一定の経営上の重要事項等については、当社の取締役会等の機関においても決議・報告を行っております。

b) 監査役会

監査役会は、監査役3名（2021年3月期は4名）で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて適宜開催しております。監査役会においては、各監査役の業務分担を定め、当グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議しております。

c) 任意設置委員会

任意設置委員会は、取締役会から特に付託された当グループの経営に関する特定事項について議論・検証を行い、その結果を取締役会へ報告・上程するための機関であります。また、任意設置委員会は、さらに特化したテーマについて議論・検証を行う機関として、小委員会を設置することができるものとしております。現在、任意設置委員会としては、以下の二つの会議体が設置されております。

i グループ経営戦略委員会

グループ経営戦略委員会は、当社取締役会の下に設けられ、当グループの事業の収益力向上、効率化、戦略投資案件等に関し議論・検証するための機関であり、当社取締役（代表取締役会長を除く）及び監査役によって構成され、適宜開催いたします。

ii 独立諮問委員会

独立諮問委員会は、当社の独立社外取締役及び独立社外監査役の全員によって構成され、コーポレートガバナンス・コードの関連諸原則（原則3-1 (iii)、原則3-1 (iv)、補充原則4-1-3、補充原則4-2-1、原則4-3、補充原則4-3-1、補充原則4-3-2、補充原則4-3-3、補充原則4-10-1、補充原則4-11-3）に対応するため、取締役会又は代表取締役の諮問に応じて独立的な立場から意見具申するとともに、取締役会監督のための情報交換を行う機関であり、適宜開催いたします。

d) 連絡会議

連絡会議は、コーポレート・ガバナンスに関する当グループの方針等について議論・検証し、調整を図るための機関であり、現在、主として内部統制、コンプライアンス、リスク管理等に関する施策、情報を議論・検証・共有する場として、グループコンプライアンス・リスク連絡会議が設置されております。グループコンプライアンス・リスク連絡会議は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社を含む「財務報告に係る内部統制報告制度」（いわゆる日本版SOX法）に係る国内評価対象会社のコンプライアンス担当役員等により構成され、適宜開催いたします。

e) グループ監査役連絡会

グループ監査役連絡会は、当グループ各社の常勤監査役により構成され、当社及び当グループを取り巻くタイムリーな課題（法改正等）に関する情報共有及び当グループ各社監査役間の連携を密にするため、原則として年3回（2021年3月期は2回）開催しております。

f) ホールディングス監査連絡会

ホールディングス監査連絡会は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び経理部門、内部監査部門、内部統制部門等並びに当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人により構成され、それぞれの立場で意見交換を行い、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るため、原則として年2回開催いたします。

g) 監査役・経営監査部連絡会

監査役・経営監査部連絡会は、当グループ各社の常勤監査役及び当社内部監査部門間の情報共有による企業経営の「健全性の確保」を目的とし、前掲各社の常勤監査役及び当社内部監査部門により構成され、原則として3ヶ月に1回の頻度で開催いたします。

（c）任意設置委員会及び（d）連絡会議は、当グループの経営に関する特定の事項について、議論・検証を行っております。

また、（e）グループ監査役連絡会、（f）ホールディングス監査連絡会及び（g）監査役・経営監査部連絡会は、経営監視に関し、構成メンバーを異にする情報共有及び意見交換を行う機関であり、当社と当グループ子会社各社の連携に資するものであります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長を示します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ経営戦略委員会	独立諮問委員会	グループコンプライアンス・リスク連絡会議	グループ監査役連絡会	ホールディングス監査連絡会	監査役・経営監査部連絡会
代表取締役会長	里見 治	○							
代表取締役社長 グループCEO	里見 治紀	◎		◎		○			
取締役 専務執行役員 グループCFO	深澤 恒一	○		○		○			
取締役 上席執行役員	吉澤 秀男	○		○		○		○	
社外取締役	勝川 恒平	○		○	○				
社外取締役	メラニー・ブロック	○		○	○				
社外取締役	村崎 直子	○		○	○				
社外取締役	石黒 不二代	○		○	○				
常勤監査役	阪上 行人	○	◎	○		○	○	○	○
社外監査役	大久保 和孝	○	○	○	○				
社外監査役	木下 潮音	○	○	○	○				
グループ会社 執行役員						○		○	
グループ会社 常勤監査役						○	○	○	○
グループ会社 内部監査部門						○		○	○
グループ会社 内部統制部門						○		○	○
会計監査人								○	

責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社が各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

<責任限定契約の内容の概要>

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の一部の子会社並びに関連会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を当社、子会社及び関連会社が全額負担しております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

第三者訴訟、株主代表訴訟、会社訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、故意又は過失に起因して生じた当該損害は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正が損なわれないように措置を講じております。

③ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

i 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	2010年6月開催の定時株主総会から総会期日の3週間前に招集通知を発送しております。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会が株主との対話の場であるとの観点から、より多くの株主が株主総会に出席できる日程への配慮を行うべきものと考え、例年株主総会集中日と予測される日を避けて開催日を設定しております。
電磁的方法による議決権の行使	スマートフォン又はパソコン等を通じた議決権の行使を2005年6月開催の定時株主総会より実施しております。また、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに2007年6月開催の定時株主総会より参加しております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。
招集通知（要約）の英文での提供	株主総会招集通知（全文）の英訳版を作成し、当社ホームページに掲載しております。
その他	当社ホームページに招集通知、決議通知、議決権行使結果の臨時報告書を掲載しております。

ii IRに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	—	IRポリシーとして情報開示の基本姿勢を当社ホームページに掲載しております。
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	個人投資家向けにYouTubeによる決算説明会のライブ配信を実施しております。また、アナリスト・機関投資家向けに四半期毎に開催している決算説明会を動画配信しており、個人投資家も視聴できる環境を提供することで、情報発信の公平性に努めております。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	四半期毎に決算説明会をオンラインで開催し、業績及び将来の見込についての説明を行うとともに質疑応答を行っております。また、決算説明会は後日速やかに当社ホームページにおいて動画配信も行い、誰でも視聴できるようにしております。2021年3月期においては、代表取締役社長及び最高財務責任者が第1・第2四半期決算及び本決算時に出席し、第3四半期決算時にはIR担当執行役員が出席し、決算説明を行っております。 当社の事業をより深く理解頂くために、証券会社が主催するスモールミーティングに代表取締役社長又は事業責任者が出席し、事業戦略に関する説明を行っております。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	あり	決算説明会のプレゼン資料を日本語・英語の両方でシナリオ付きで掲載しております。 証券会社が主催するオンラインでのカンファレンスに代表取締役社長、IR担当執行役員、IR担当者が参加し、海外投資家向けにプレゼン、質疑応答、個別ミーティングを実施しております。 代表取締役社長又は最高財務責任者による海外投資家との個別ミーティングをオンライン又は電話で実施しております。
IR資料のホームページ掲載	—	IR資料として決算短信、決算説明会資料、プレスリリース、有価証券報告書、四半期報告書、財務データ、東京証券取引所への届出、市場データ、統合レポート、事業報告、決算公告、株主総会招集通知などを当社ホームページに掲載しております。 個人投資家向けのページを作成し、当社を初めて知る方向けに事業概要と業績を分かりやすく説明する等、IRサイトの充実に努めております。 IRに関連するプレスリリース情報や主要新製品情報などを電子メールでお知らせするIRメール配信を行っております。
IRに関する部署（担当者）の設置	—	担当部署：経営企画本部IR・SR部 担当取締役：経営企画本部管掌取締役 事務連絡責任者：経営企画本部長

iii ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社及び当グループは、ステークホルダーを「お客さま」「お取引先」「株主・投資家」「従業員」「社会」の5つに分け、それぞれへの取り組み姿勢を明文化した「グループCSR憲章」、並びに、より業務に密接した具体的な行動・業務指針として「グループ行動規範」「グループ・マネジメントポリシー」「セガサミーグループのCSR・SDGs活動に関する推進方針」を制定するとともに、これを受けて、社内規程では、グループミッションを尊重し行動規範等を遵守して職務を遂行すべきこと等を規定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	「グループCSR憲章」「グループ行動規範」及び「グループ・マネジメントポリシー」(CSR、環境保全については、グループ・マネジメントポリシーの一つである「セガサミーグループCSR・SDGsに関する方針」「セガサミーグループ環境に関する方針」)により、当社及び当グループにおけるCSR活動全般及び環境保全活動に関する方向性を明示しております。なお、当グループの代表として当社がCSR・SDGs活動及び環境保全活動を自主的かつ積極的に展開するだけでなく、各事業会社においても自社事業領域内を中心に当該活動を展開しており、これらの結果等は「統合報告書」に記載するとともに詳細事項については「グループCSRブックレット」を作成し、当社ホームページに掲載しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	毎年、「統合報告書」及び「グループCSRブックレット」を作成し、当社ホームページに掲載しております。
その他	ダイバーシティ推進 多様性への理解と尊重が新しいビジネスの創造に繋がると考え、ダイバーシティ経営に積極的に取り組んでおります。

④ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

i 当該株式会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループミッションの下グループCSR憲章及びグループ行動規範並びにグループ・マネジメントポリシー及びガイドライン（以下「グループ理念・規範」と総称する）を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役員に伝える。

さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、グループ全体を統一的に管理するために定めたグループ・マネジメントポリシー、及びグループ全体の管理運用標準を示すガイドラインに基づき、実効性のある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守の体制の確立に努める。

また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

反社会的勢力による経営への関与の防止のために、グループ行動規範に反社会的勢力との一切の関係を排除する旨を明記するとともに、グループとして契約書へのいわゆる暴排条項の組み込み、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムのほか、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する体制を整備する。

ii 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

企業秘密その他情報等を適切に管理するため、情報管理及びITセキュリティに関する方針、並びにITセキュリティに関するガイドラインを制定し、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。

iii 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督にかかる経営管理組織に報告する。

緊急対応を含め経営の内外に潜在する重要リスクを把握し適切に管理するために、グループ・マネジメントポリシー及びガイドラインの一つとしてリスクマネジメントに関する方針及び危機管理ガイドラインを制定するとともに、当グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を取る。

iv 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うために監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を取る。

v 当該株式会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法定定款その他社内規則及び社会通念などに対し適正に行動するためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。これらの施策は、行動基準としてのグループ理念・規範を基礎とするものでなければならない。

使用人が、法定定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に内部通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。

内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。透明性を維持した的確な対処の体制の一環として、業務上の報告経路のほか社外の弁護士等を受付窓口とする内部通報窓口を整備する。

vi 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者（以下c、dにおいて「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社の役職員がグループ会社の取締役、監査役を兼務することにより、当該兼務役員により、グループ会社情報が当該株式会社に報告、共有される体制を取る。

それとともに、当社とグループ会社との間の関係会社管理規程の縦の連鎖に基づく重要事項の伝達、報告、共有、内部通報案件の情報共有、経理不正・誤謬案件の報告、情報共有がなされる体制を取る。ただし、内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。

その他、当社にグループコンプライアンス・リスク連絡会議、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

b) 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社が定めたグループ共通の重点項目や施策に関し、グループ会社各社に取り組みせるとともに、その会社規模、性質、業態等を考慮して、それぞれの子会社特有のリスク管理に当たらせる。

c) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社と同様、グループ会社においても、取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適切な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うために監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を取るが、その会社規模、性質、業態等を考慮して体制を決める。

d) 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社と同様、グループ会社の取締役会に、法令等の遵守、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針の大切さを基礎として、グループ理念・規範に適合するようコンプライアンス体制を整備させる。

vii 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項、当該監査役設置会社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

監査役の職務を補助する使用人は、原則として専属の使用人とし、取締役の指揮・監督を受けない。ただし、やむを得ない場合は、執行側との兼務使用人をもって充てる。兼務使用人については、とくに独立性に配慮する。当該使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

viii 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

a) 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

b) 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査役会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

当社監査役は、いわゆるグループ経営重視の観点から、グループ会社の監査役が業務執行側からの報告の受け手、仲介者となるよう、体制の整備に努めるものとする。

ix 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。当該不利益な取扱いは懲罰の対象となる。

x 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会又は常勤監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生じる費用の負担を行う。第11号規定の外部アドバイザーの活用費用等も、これに含まれる。

xi その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について>

反社会的勢力による経営への関与の防止のために、グループ行動規範に反社会的勢力との一切の関係を排除する旨を明記するとともに、グループとして契約書へのいわゆる暴排条項の組込み、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムのほか、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する体制を整備する。

⑤ その他

i 買収防衛に関する事項

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に努め、ステークホルダーからの期待に応えることが企業価値の最大化や株式時価総額の引き上げにつながり、結果としては最善の買収防衛策になると考えております。

ii 取締役の定数に関する事項

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

iii 取締役の選任方法に関する事項

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

iv 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

v 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことができるようにすることを目的としております。

vi 株主総会の特別決議要件の変更に関する事項

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数をより確実に充足できるようにすることにより、株主総会の円滑な運営ができることを目的としております。

vii その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社及び当グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループコンプライアンス・リスク連絡会議を設置し、グループ経営に係る内部統制構築上の問題点、進捗等について審議・確認し、その維持向上に取り組んでおります。

また、当グループでは、グループ内部統制プロジェクトを2006年3月期に立ち上げ、企業集団として金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制報告制度」（いわゆる日本版SOX法）が求める内部統制システムの評価・報告の仕組みを整備し、また評価によって発見した不備の改善を進めてまいりました。この結果、財務報告の信頼性確保への取り組みが定着し、2021年3月期における当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断するに至りました。

今後につきましても、財務報告の信頼性を継続的に確保するとともに、効率性の向上と健全性の確保も視野に入れ、内部統制システムの維持と構築に取り組んでいきます。

⑥ その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の連結子会社であるセガサミークリエーション株式会社及び同子会社のSega Sammy Creation USA INC. が、2017年12月に米国ネバダ州におけるゲーミング機器製造・販売ライセンスを取得いたしました。

取得における調査では当該子会社及び当社も対象となり、財務、税務、取引情報やガバナンス、特に厳格なコンプライアンス体制を含む広範な厳しい審査が行われ、その適格性が公的に認められました。

このライセンスの維持と他地域、国における新たなライセンス取得を目指すためにも、当グループは、法令遵守等コンプライアンス体制の強化を推進し、その重要性を教育、研修などにより周知してまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 36.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	里見 治	1942年1月 16日生	1980年3月 サミー工業(株) (現 サミー(株)) 代表取締役社長 2004年2月 (株)セガ代表取締役会長 2004年5月 (一社) 日本アミューズメントマシン工業協会 (現 (一社) 日本アミューズメント産業協会) 会長 (現 任) 2004年6月 サミー(株)代表取締役会長CEO 2004年6月 (株)セガ代表取締役会長兼CEO 2004年10月 当社代表取締役会長兼社長 2007年6月 (株)セガ代表取締役社長CEO兼COO 2008年5月 同社代表取締役会長CEO 2012年4月 サミー(株)取締役会長 2013年5月 同社代表取締役会長CEO 2015年6月 日本電動式遊技機工業協同組合相談役 (現任) 2016年6月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO兼COO 2017年4月 当社代表取締役会長CEO 2017年4月 サミー(株)代表取締役会長 (現任) 2017年4月 (株)セガホールディングス (現 (株)セガ) 取締役名誉 会長 (現任) 2018年4月 当社代表取締役会長グループCEO 2018年4月 フェニックスリゾート(株)取締役相談役 (現任) 2021年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	7,833
代表取締役社長 グループCEO 秘書室、広報室、グルー プライセンス本部、サス テナビリティ推進室、経 営監査部管掌	里見 治 紀	1979年1月 11日生	2004年3月 サミー(株)入社 2005年1月 (株)セガ入社 2012年6月 当社取締役 2012年6月 (株)セガ取締役 2014年4月 サミー(株)取締役 2014年11月 (株)セガ代表取締役副社長 2015年11月 サミー(株)代表取締役副社長 2016年4月 同社代表取締役社長COO 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社代表取締役社長COO 2017年4月 サミー(株)代表取締役社長CEO (現任) 2017年4月 (株)セガゲームス (現 (株)セガ) 代表取締役会長CEO (現任) 2018年4月 当社代表取締役社長グループCOO 2018年4月 フェニックスリゾート(株)取締役会長 (現任) 2021年4月 当社代表取締役社長グループCEO (現任) 2021年4月 (株)サミーネットワークス取締役会長 (現任) 2021年4月 日本電動式遊技機工業協同組合理事 (現任) 2021年4月 (公社) 経済同友会幹事 (現任) 2021年6月 日本電動式遊技機特許(株)取締役 (現任)	(注) 3	3,723

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グループCFO IR事業本部、経営企画本 部、財務経理本部、ITソ リューション本部、人財 開発本部管掌	深 澤 恒 一	1965年11月 2日生	1990年4月 ㈱三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行） 入行 2003年7月 サミー㈱入社 2003年8月 同社執行役員 社長室長 2004年10月 当社執行役員 社長室長 2004年10月 ㈱セガ執行役員 会長・社長室長 2005年6月 同社取締役 会長・社長室長 2007年1月 セガサミーアセット・マネジメント㈱（現 マー ザ・アニメーションプラネット㈱） 代表取締役社長 2007年8月 当社上席執行役員 政策・渉外担当 2008年5月 ㈱セガ取締役 新規事業本部長 2009年4月 （公社）経済同友会幹事（現任） 2009年6月 セガサミービジュアル・エンタテインメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱） 代表取締役 社長 2014年4月 ㈱セガトイズ代表取締役専務 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役兼CFO 2018年4月 当社常務取締役グループCFO 2020年6月 当社取締役 専務執行役員グループCFO（現任） 2021年4月 サミー㈱取締役（現任）	(注) 3	43
取締役 上席執行役員 総務本部、法務知的財産 本部、内部統制室管掌	吉 澤 秀 男	1964年8月 27日生	1987年4月 ㈱日本リース（現 三井住友ファイナンス&リース ㈱） 入社 1999年6月 同社財務企画部長 2001年7月 サミー㈱入社 2002年6月 同社執行役員 社長室副室長 2004年6月 同社取締役 管理本部長 2004年10月 同社取締役 コーポレート本部長兼社長室長 2007年8月 当社上席執行役員 2012年3月 フェニックスリゾート㈱取締役 2015年4月 タイヨーエレクトリック㈱代表取締役社長 2016年4月 ㈱セガホールディングス（現 ㈱セガ） 取締役 2016年6月 同社取締役 コーポレート本部長 2016年6月 ㈱セガ エンタテインメント（現 ㈱GENDA SEGA Entertainment） 取締役（現任） 2016年6月 Sega Amusements Taiwan Ltd. 監事 2017年4月 ㈱セガホールディングス（現 ㈱セガ） 常務取締役 コーポレート本部長 2017年6月 ㈱セガゲームス（現 ㈱セガ） 監査役 2018年10月 当社上席執行役員 法務本部長 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役 上席執行役員（現任） 2020年6月 ㈱セガ取締役（現任）	(注) 3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	勝川恒平	1951年1月8日生	1974年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 2001年4月 同行執行役員 大阪第二法人営業本部長 2005年4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員(東日本担当) 2007年6月 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ㈱(現 SMBCベンチャーキャピタル㈱) 代表取締役副社長 2010年7月 SMBCベンチャーキャピタル㈱代表取締役社長 2014年4月 銀泉㈱代表取締役社長 2014年12月 京都大学イノベーションキャピタル㈱社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 銀泉㈱特別顧問 2016年6月 エレコム㈱社外取締役(現任) 2017年3月 DXアンテナ㈱取締役(現任) 2021年1月 銀泉㈱顧問(現任)	(注) 3	—
取締役	メラニー・ブロック	1964年4月10日生	2003年3月 ㈱AGENDA(現 ㈱Melanie Brock Advisory) 代表取締役(現任) 2010年3月 豪日交流基金理事会役員 2010年4月 豪日経済委員会理事役員(現任) 2010年4月 在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所(ANZCCJ) 会頭 2010年10月 豪州食肉家畜生産者事業団(MLA) 駐日代表 2012年12月 オーストラリアン・ビジネス・アジア(ABA) 会長 2016年11月 在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所(ANZCCJ) 名誉会頭(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2019年7月 豪日研究センター(AJRC) 理事会役員(現任) 2019年10月 豪州政府機関アドバンス・グローバルアンバサダー(現任)	(注) 3	—
取締役	村崎直子	1971年8月18日生	1995年4月 警察庁入庁 2001年8月 外務省アジア大洋州局北東アジア課 2003年8月 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長 2005年3月 兵庫県警察本部警備部外事課長 2006年7月 警察庁警備局外事情報部外事課 2007年10月 警察庁警備局警備企画課 2008年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 2010年4月 クロール・インターナショナル・インク日本支社シニア・ディレクター 2013年1月 同社アソシエイト・マネージング・ディレクター 2015年1月 同社日本支社代表 2016年1月 同社マネージングディレクター兼日本支社代表 2018年8月 ㈱ノブリア代表取締役社長(現任) 2018年9月 クロール・インターナショナル・インク日本支社シニア・アドバイザー(現任) 2021年3月 ㈱サンセイランディック社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石 黒 不二代	1958年2月 1日生	1981年1月 1988年1月 1994年9月 1999年1月 1999年7月 2000年5月 2013年6月 2014年3月 2014年6月 2015年6月 2019年4月 2021年5月 2021年6月 2021年6月	ブラザー工業㈱入社 ㈱スワロフスキー・ジャパン入社 Alphametrics, Inc. 社長 Netyear Group, Inc. 取締役 ネットイヤーグループ㈱取締役 同社代表取締役社長 ㈱損害保険ジャパン (現 損害保険ジャパン㈱) 社 外監査役 ㈱ホットリンク社外取締役 マネックスグループ㈱社外取締役 (現任) 損害保険ジャパン日本興亜㈱ (現 損害保険ジャパン ㈱) 社外取締役 (現任) (公社) 経済同友会幹事 (現任) ウイングアーク1st㈱社外取締役 (現任) ネットイヤーグループ㈱取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	阪 上 行 人	1951年12月 23日生	1975年4月 2003年4月 2004年1月 2006年11月 2014年6月 2014年6月 2015年4月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2019年6月 2020年4月 2021年6月	㈱三和銀行 (現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 サミー㈱入社 監査室長 同社管理本部法務部長 当社監査役室長 ㈱セガ常勤監査役 当社監査役 ㈱セガホールディングス (現 ㈱セガ) 監査役 ㈱セガ・インタラクティブ (現 ㈱セガ) 監査役 ㈱セガホールディングス (現 ㈱セガ) 常勤監査役 ㈱セガゲームス (現 ㈱セガ) 監査役 ㈱トムス・エンタテインメント監査役 ㈱セガ エンタテインメント (現 ㈱GENDA SEGA Entertainment) 監査役 マーザ・アニメーションプラネット㈱監査役 ㈱アトラス監査役 ㈱セガ・ロジスティクスサービス監査役 ㈱ダーツライブ監査役 ㈱セガ監査役 (現任) 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	3
監査役	大久保 和 孝	1973年3月 22日生	1995年11月 1999年4月 2003年10月 2005年2月 2006年6月 2012年7月 2016年2月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年9月 2019年12月 2020年2月 2020年6月 2020年6月 2020年11月	センチュリー監査法人 (現 EY新日本有限責任監査 法人) 入所 公認会計士登録 新日本インテグリティアシュアランス㈱ (現 EY新 日本サステナビリティ) 取締役 同社常務取締役 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) パートナー 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監 査法人) シニアパートナー 同法人経営専務理事 ㈱大久保アソシエイツ代表取締役社長 (現任) サンフロンティア不動産㈱社外取締役 (現任) 当社社外監査役 (現任) ㈱ブレインパッド社外監査役 (現任) ㈱LIFULL社外取締役 (現任) ㈱サーラコーポレーション社外取締役 (現任) ㈱商工組合中央金庫社外取締役 (現任) 武蔵精密工業㈱社外取締役 (現任) ㈱SS Dnaform代表取締役社長 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	木下潮音	1959年8月11日生	1985年4月 1985年4月 1986年11月 2004年4月 2010年4月 2011年6月 2013年4月 2014年10月 2018年6月 2021年6月	弁護士登録 橋本合同法律事務所 第一芙蓉法律事務所(現任) 第一東京弁護士会副会長 東京大学法科大学院客員教授 スルガ銀行(株)社外監査役 東京工業大学副学長(現任) 日本労働法学会理事(現任) スルガ銀行(株)社外取締役 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
計						11,623

- (注) 1 取締役の勝川恒平、メラニー・ブロック、村崎直子及び石黒不二代は、社外取締役であります。
- 2 監査役の大久保和孝及び木下潮音は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長グループCEO 里見治紀は、代表取締役会長 里見治の長男であります。
- 6 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で構成され、そのうち取締役を兼務する執行役員は、深澤恒一、吉澤秀男の2名、取締役を兼務しない執行役員は、常務執行役員 杉野行雄、経営企画本部長兼人財開発本部長 高橋真、ジェネラルカウンシル 中原徹、財務経理本部長兼秘書室長 大脇洋一、ITソリューション本部長 加藤貴治、広報室長兼グループライセンス本部長 工藤レイ、IR事業本部長 大塚博信、総務本部長 竹山浩二、サステナビリティ推進室長 一木裕佳の9名であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
稲岡和昭	1955年11月29日生	1978年4月 1999年3月 2000年5月 2003年3月 2005年3月 2007年6月 2012年6月 2018年6月	日本生命保険相互会社入社 同社株式部投資調査室長 ニッセイアセットマネジメント(株) 投資調査部長 日本生命保険相互会社 総合法人8部 部長 ニッセイ・キャピタル(株)取締役 日本マスタートラスト信託銀行(株)常勤監査役 同社取締役 証券取引執行部長 サミー(株)常勤監査役(現任)	—

② 社外役員の状況

(社外取締役関係)

社外取締役の人数は4名であります。

会社との関係

氏名	独立役員	当該社外取締役を選任している理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
勝川 恒平	○	勝川恒平氏は、社外取締役として、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。また、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して、有益なご意見やご指摘をいただけることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員に指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
メラニー・ブロック	○	メラニー・ブロック氏は、社外取締役として、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。また、国際的なビジネスリーダーとしての幅広い経験と豊かな実績から、多様な思考と価値観に基づき、当社の企業統治システムの強化や経営の意思決定の品質を引き上げることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員に指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
村崎 直子	○	村崎直子氏は、警察庁、外務省及びリスクコンサルティングファームでの長年の経験を通じて、グローバルでのリスクやガバナンスの分野において高い専門性を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく専門性と知見を活かした監督とアドバイスを行っていただけることが期待されるため、社外取締役として新たに選任しております。なお、同氏の独立役員に指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
石黒 不二代	○	石黒不二代氏は、ネットイヤーグループ株式会社の創業者として企業経営及びデジタル分野の豊富な知見を備えており、他の上場会社における社外取締役としての経験を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく監督とアドバイスを行っていただけることが期待されるため、社外取締役として新たに選任しております。なお、同氏の独立役員に指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。

(注) 当社の独立役員選任方針は、以下のとおりとしております。

(a) 独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定する。

(b) 独立性の基準に関しては、会社法が定める社外役員の資格要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を基礎とし、「主要な取引先」「多額の金銭」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して定めた基準により判断することとする。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

当社社外取締役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

2021年3月期当社取締役会における社外取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

夏野 剛 13回中13回出席 (うち定時取締役会12回中12回出席)

勝川恒平 13回中12回出席 (うち定時取締役会12回中11回出席)

メラニー・ブロック 13回中13回出席 (うち定時取締役会12回中12回出席)

なお、当社の社外取締役の選任方針としましては、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を有しておらず、社外取締役の持つ高い見識と幅広い経験に基づき、外部的視点から、当社及び当グループの企業価値をどのように高めるかを助言する機能に加え、取締役の業務執行に対する監督機能を期待し、経営者等から選任することとしております。

(社外監査役関係)

社外監査役の人数は2名であります。

会社との関係

氏名	独立役員	当該社外監査役を選任している理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
大久保 和孝	○	大久保和孝氏は、公認会計士として監査業務を長年に渡り経験され、財務及び会計に関して高い専門性を備えております。また、同氏は社外取締役の経験からガバナンスにおいても豊富な知見を有しており、客観的な立場により当社の経営に適切な指導、監督が期待されることから、引き続き社外監査役として選任しております。なお、同氏の独立役員に指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
木下 潮音	○	木下潮音氏は、弁護士としての経験に加え、第一東京弁護士会労働法制委員会副委員長を務める等、労働法における高い専門性を備えております。また、社外取締役の経験からガバナンスにおいても豊富な知見を有しており、客観的な立場により当社の経営に適切な指導、監督が期待されることから、社外監査役として新たに選任しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の独立役員に指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。

(注) 当社の独立役員選任方針は、以下のとおりとしております。

(a) 独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定する。

(b) 独立性の基準に関しては、会社法が定める社外役員の資格要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を基礎とし、「主要な取引先」「多額の金銭」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して定めた基準により判断することとする。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

当社社外監査役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

2021年3月期当社取締役会における社外監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

榎本 峰夫 13回中12回出席 (うち定時取締役会12回中11回出席)

大久保和孝 13回中12回出席 (うち定時取締役会12回中12回出席)

なお、当社の社外監査役の選任方針としましては、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を有しておらず、監査体制の中立性・独立性の向上という、コーポレートガバナンス体制の実現において重要な役割を担っているものと理解し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより経営の健全性を確保することを期待し、公認会計士や弁護士等から選任することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、事務局による適正な情報伝達体制を構築しております。また、新任社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、事務局より当グループの事業内容について個別にオリエンテーションを行い、理解促進をサポートする取り組みが講じられております。

社外監査役につきましては、監査役会に直属する組織として監査役室を設け、専属の監査役室所属スタッフが監査役の指揮・命令のもと監査役の職務を補助しております。なお、監査役室所属スタッフの任命・異動・評価等に関する事項については、監査役会の事前の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保しております。また、社外監査役が出席する会議体における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、各会議体事務局、監査役室等による適正な情報伝達体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜監査役会を開催しております。

監査役会は3名（2021年3月期は4名）の監査役（うち、社外監査役2名）で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当事業年度においては、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
青木 茂	15回
阪上 行人	15回
榎本 峰夫	14回
大久保 和孝	15回

監査役会においては、各監査役の業務分担を定め、当グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議しております。

また、常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、取締役会やグループ経営戦略委員会、独立諮問委員会など重要会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役、執行役員及び従業員の業務執行の状況を監査役会に報告し、社外監査役から中立的・客観的な意見を求めております。

② 内部監査の状況

業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するため、当社及び主要なグループ会社に内部監査部門を設置しており、14名体制で当社及びグループ各社を対象とした内部監査を実施しております。また、グループ子会社各社の内部監査担当者は全員、当社内部監査部門に兼務出向の形で所属し、内部監査は全てのグループ会社に対し当社が実施することでガバナンスを図る形としております。

（監査役と会計監査人の連携状況）

当社は、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るためには、監査役と会計監査人の連携が必要不可欠であると考え、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び経理部門、内部監査部門、内部統制部門等並びに当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人によって構成される「ホールディングス監査連絡会」を原則として年2回開催しております。

（内部監査部門（内部統制部門含む）と会計監査人の連携状況）

内部監査部門、内部統制部門と会計監査人との連携のための定例会議は設けておりませんが、内部監査及び財務報告内部統制に係る経営者評価上の発見事項や、会計監査の過程で発見された事項等については、それぞれの監査に資するように適宜情報共有しているほか、年度末には1年間のグループ全体の内部監査結果及び内部統制評価結果を監査法人に報告するミーティングを実施、かつ上記の「ホールディングス監査連絡会」が、監査役、内部監査部門、内部統制部門と会計監査人の情報共有の場となっております。

（監査役と内部監査部門の連携状況）

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」並びに業務における適正性の確保を図るためには、監査役と内部監査部門の連携が必要不可欠であると考え、当グループ各社の常勤監査役及び当社内部監査部門によって構成される「監査役・経営監査部連絡会」を原則として3ヶ月に1回の頻度で例年は開催しておりますが、コロナ禍の影響を鑑み2021年3月期においては開催頻度を減らし、不定期に情報共有を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1991年以降（当社設立前のサミー株式会社における継続監査期間も含んでおります。）

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福田 秀敏（継続監査年数 2年）

指定有限責任社員 業務執行社員 関口 男也（継続監査年数 3年）

指定有限責任社員 業務執行社員 上野 陽一（継続監査年数 4年）

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等11名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

監査役会は「外部会計監査人の評価・選定基準」を制定し、同基準に基づき、会計監査人の再任の可否について審議の上、決定しております。同基準においては、品質管理や独立性、専門性、当グループの事業内容に対する理解度などの評価項目を定めております。

当社は設立以来、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任あずさ監査法人に依頼しておりますが、解任又は不再任が相当と認められる事実はありません。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人から監査・レビュー結果及び職務遂行についての報告や経理部門及び内部統制部門の意見聴取を通じての情報収集、また、会計監査人との意見交換を行い、会計監査人の品質管理や独立性、専門性及び当グループの事業内容に対する理解度などについて評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	141	96	142	0
連結子会社	135	2	126	2
計	276	99	268	2

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の「事前調査業務」の委託等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の「事前調査業務」の委託等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	110	—	115
連結子会社	62	87	65	152
計	62	197	65	267

前連結会計年度

当社連結子会社であるSega Europe Ltd. 等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK) に対して監査証明業務及び非監査業務(税務コンサルティング等)に基づく支払うべき報酬として112百万円があります。

当連結会計年度

当社連結子会社であるSega Europe Ltd. 等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK) に対して監査証明業務及び非監査業務(税務コンサルティング等)に基づく支払うべき報酬として156百万円があります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画及び前事業年度の報酬実績などを確認、検討の上、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 役員の報酬等の額及び算定方法の決定に関する基本方針

取締役（社外取締役を除く）に対する報酬制度は、以下に掲げる基本方針の下、決定しております。

- ＜1＞ 株主との価値共有や株主重視の経営意識を高める制度であること。
- ＜2＞ 当グループの企業価値向上に向け、経営陣の業績責任を明確にできるもの。
- ＜3＞ 当グループの持続的成長に向けたインセンティブとして機能するもの。
- ＜4＞ 当社取締役が担う役割と責務を遂行するに相応しい優秀な人財を確保・維持できる報酬水準であること。

(2) 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針

＜1＞ 取締役（社外取締役を除く）

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本方針の観点から、「固定報酬」と「業績連動報酬」として「役員賞与」、「譲渡制限付株式報酬」とで構成しております。

a) 固定報酬

基本報酬・役割報酬の要素毎に報酬額を定めた報酬テーブルを策定し、これらの各報酬の合計額を月額固定報酬として支給します。

固定報酬（月額報酬）

基本報酬	
代表取締役	6.0
取締役	3.0

役割報酬 (取締役役位)	
会長	12.0
社長	8.0

役割報酬 (執行役員役位)	
副社長執行役員	2.0
専務執行役員	1.0
常務執行役員	0.5
上席執行役員	-
サミー(株)又は (株)セガ代表取締役兼務	1.0

(単位：百万円)

役割報酬 (オフィサー役位)	
グループCEO	5.0
グループCOO	3.0
グループCFO	1.0

- (注) 1 兼職の場合は、上位の基本報酬を適用します。
2 海外駐在の取締役には上記の他、海外赴任手当を支給します。

b) 役員賞与

上記固定報酬に対し、経常利益額の水準・事業計画達成度・対前年成長度の3つの要素から役員賞与月数を定めた賞与テーブルより算出された係数を乗じた役員賞与額を支給することとしております。

(注) 親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなる場合は、役員賞与を支給しない。

(i) 経常利益額

評価	経常利益額
SS	500億円以上
S	400～500億円未満
A+	300～400億円未満
A	200～300億円未満
B+	150～200億円未満
B	100～150億円未満
C+	50～100億円未満
C	50億円未満
D	経常損失時

(ii) 事業計画達成度及び対前年成長度

(ア) 事業計画達成度

売上高	経常利益	点数
達成	達成	7点
未達成	達成	5点
達成	未達成	1点
未達成	未達成	0点

(イ) 対前年成長度

売上高	経常利益	点数
達成	達成	3点
未達成	達成	2点
達成	未達成	1点
未達成	未達成	0点

(「(ア) 事業計画達成度」の点数と「(イ) 対前年成長度」の点数の合算により評価を決定)

点数	評価
9点以上	5
7～8点	4
5～6点	3
2～4点	2
1点以下	1

(iii) 役員賞与テーブル

「(i) 経常利益額」による9段階評価及び「(ii) 事業計画達成度及び対前年成長度」における「(ア) 事業計画達成度」、「(イ) 対前年成長度」による5段階評価により賞与テーブル(係数)を決定

SS	500億円以上	5	4	3	2	1
	代表取締役会長	15.50	15.00	14.50	14.00	13.75
	代表取締役社長	14.50	14.00	13.50	13.00	12.75
	取締役(副社長/専務/常務執行役員)	12.50	12.00	11.50	11.00	10.75
S	400~500億円未満	5	4	3	2	1
	代表取締役会長	13.75	13.25	12.75	12.25	12.00
	代表取締役社長	12.75	12.25	11.75	11.25	11.00
	取締役(副社長/専務/常務執行役員)	10.75	10.25	9.75	9.25	9.00
A+	300~400億円未満	5	4	3	2	1
	代表取締役会長	12.25	11.75	11.25	10.75	10.50
	代表取締役社長	11.25	10.75	10.25	9.75	9.50
	取締役(副社長/専務/常務執行役員)	9.25	8.75	8.25	7.75	7.50
A	200~300億円未満	5	4	3	2	1
	代表取締役会長	10.75	10.25	9.75	9.25	9.00
	代表取締役社長	9.75	9.25	8.75	8.25	8.00
	取締役(副社長/専務/常務執行役員)	7.75	7.25	6.75	6.25	6.00
B+	150~200億円未満	5	4	3	2	1
	代表取締役会長	8.50	8.00	7.50	7.00	6.75
	代表取締役社長	7.50	7.00	6.50	6.00	5.75
	取締役(副社長/専務/常務執行役員)	5.50	5.00	4.50	4.00	3.75
B	100~150億円未満	5	4	3	2	1
	代表取締役会長	7.25	6.75	6.25	5.75	5.50
	代表取締役社長	6.25	5.75	5.25	4.75	4.50
	取締役(副社長/専務/常務執行役員)	4.25	3.75	3.25	2.75	2.50
C+	50~100億円未満	5	4	3	2	1
	代表取締役会長	6.00	5.75	5.50	5.25	5.00
	代表取締役社長	5.00	4.75	4.50	4.25	4.00
	取締役(副社長/専務/常務執行役員)	3.00	2.75	2.50	2.25	2.00
C	50億円未満	5	4	3	2	1
	代表取締役会長	5.50	5.25	5.00	4.75	4.50
	代表取締役社長	4.50	4.25	4.00	3.75	3.50
	取締役(副社長/専務/常務執行役員)	2.50	2.25	2.00	1.75	1.50
	取締役 上席執行役員	2.50	2.25	2.00	1.75	1.50

D	経常損失時	5	4	3	2	1
	代表取締役会長	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	代表取締役社長	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	取締役（副社長/専務/常務執行役員）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	取締役 上席執行役員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(注) 上記に用いる指標は、全て決算短信又は有価証券報告書に記載の連結売上高及び連結経常利益となります。

(役員賞与 個別支給限度額)

上記の役員賞与テーブルにおける個別支給の限度額は以下のとおりです。

	役員賞与限度額
代表取締役会長	279,000,000円
代表取締役社長グループCEO	275,500,000円
取締役 専務執行役員グループCFO	62,500,000円
取締役 上席執行役員	36,000,000円

(当該指標を採用した理由)

業績連動報酬における評価指標としては、本業に持分法による投資損益を含めた事業全体から当グループが経常的に得られる利益である「経常利益」を採用しております。また、公表計画に対する責任を明確にするため「事業計画達成度」を、持続的な成長に対する責任を明確にするため「対前年成長度」を採用しております。

c) 譲渡制限付株式報酬

2019年6月21日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役（社外取締役を除く）と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等の別枠として譲渡制限付株式報酬として年額300百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年300,000株以内としております。また、譲渡制限付株式は一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件として譲渡制限を解除する株式の数が決定される「勤務継続型譲渡制限付株式」と、当社の取締役等としての勤続期間及びセガサミーグループ中期計画（2022年3月期～2024年3月期）（以下、「中期計画」という）の業績目標の達成度に応じて譲渡制限を解除する株式の数が決定される「業績連動型譲渡制限付株式」とで構成しております。なお、具体的な支給及び配分については、中期計画を達成した時点における単年度の固定報酬、単年度業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬の割合が概ね1：1：1となるよう、当社の取締役会において決定します。また、本中期計画における、勤務継続型譲渡制限付株式と業績連動型譲渡制限付株式の割合は概ね1：3となる予定です。

<2> 社外取締役

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬（基本報酬のみ）で構成しており、報酬額は取締役会において決定します。

<3> 監査役

監査役の報酬は、当グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、職責に応じた固定報酬（基本報酬のみ）で構成しており、報酬額は監査役会での協議において決定します。

(3) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合

中期計画を達成した場合、固定報酬、単年度業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬の支給割合は概ね1：1：1であります。

なお、上記の報酬構成において、ストックオプションは含まれておりません。

(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針及び決定手続き

取締役（社外取締役を除く）の報酬制度については、当グループの企業価値向上及び持続的成長に向けたインセンティブとして機能させることを主眼に置き、かつ透明性・客観性の高い決定プロセスであることを基本方針としております。

取締役の報酬等の額の決定方針については、代表取締役社長より報酬体系や報酬の種類別の算定方法等を独立諮問委員会に示し、独立諮問委員会はこれらの内容について審議・評価を行いその結果を代表取締役社長に意見として提出いたします。代表取締役社長はこれらの意見を参考として報酬額等の決定方針を取締役に諮り決定いたします。

取締役の報酬等の内容の決定に当たっては、独立諮問委員会が審議・評価を行っており、取締役会としてもその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、その権限の内容及び裁量の範囲

〈1〉 氏名又は名称：取締役会

〈2〉 権限の内容及び裁量の範囲：

- ・基本方針及び報酬体系、報酬の種類別の算定方法の決定
 - ・株主総会において決定した報酬総額の範囲内での支給総額の決定
- (注) 個別支給額は、固定報酬テーブルに基づき決定する。

(6) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会

〈1〉 委員会等の名称：独立諮問委員会

〈2〉 委員会等の手続きの概要：

代表取締役社長より基本方針、報酬体系及び算定方法等を独立諮問委員会に示し、独立諮問委員会はこれらの内容について審議・評価を行い代表取締役社長に意見として提出いたします。

〈3〉 当事業年度における役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び独立諮問委員会の主な活動内容

- ・2019年3月：役員報酬体系の答申（独立諮問委員会）
- ・2019年5月：役員報酬体系の方針決議（取締役会）
- ・2020年10月：役員報酬減額の答申（独立諮問委員会）
- ・2020年11月：役員報酬減額の決議（取締役会）
- ・2021年3月：役員報酬体系改定の答申（独立諮問委員会）
- ・2021年4月：役員賞与支給方針の答申（独立諮問委員会）
- ・2021年5月：役員報酬体系改定及び賞与支給方針の決定（取締役会）

(7) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりです。

- ・取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の定時株主総会において1,700百万円（うち、社外取締役分100百万円）と決議されております。なお、決議当時の取締役の員数は10名であります。
- ・監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び2004年6月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。なお、決議当時の監査役の員数は4名であります。
- ・上記の取締役の報酬額とは別枠で、2019年6月21日開催の定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、その報酬額は年額300百万円以内、付与を受ける当社の株式の総数は年300,000株以内と決議されております。なお、決議当時の対象となる取締役の員数は6名であります。
- ・上記の譲渡制限付株式報酬制度は、2021年6月24日開催の定時株主総会において、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件として譲渡制限を解除する株式の数が決定される「勤務継続型譲渡制限付株式」と、当社の取締役等としての勤続期間及び中期計画の業績目標の達成度に応じて譲渡制限を解除する株式の数が決定される「業績連動型譲渡制限付株式」とで構成することと決議されております。なお、決議当時の対象となる取締役の員数は4名であります。

(8) 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

(億円)

	2020年3月期	2021年3月期		前年比	事業計画比
	実績	事業計画	実績		
売上高	3,665	2,770	2,777	△888	+7
経常利益	252	△200	17	△235	+217

(注) 構造改革実施の状況に鑑み、役員賞与の受領辞退の申し出がありましたため、役員賞与の支給はいたしません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				
			基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	社内	6	544	544	-	-	-
	社外	4	46	46	-	-	-
監査役	社内	1	18	18	-	-	-
	社外	2	20	20	-	-	-

(注) 1 上記の基本報酬について、当事業年度の経営成績及び構造改革に伴う希望退職の実施に関する経営責任を明確にするために、取締役・執行役員の報酬の減額を決定いたしました。上記の基本報酬にはその減額を反映しております。

(対象者及び減額内容)

代表取締役 : 月額基本報酬の30%

取締役 専務執行役員 : 月額基本報酬の20%

取締役 上席執行役員 : 月額基本報酬の10%

(対象期間)

2020年11月から2021年3月(5ヶ月間)

2 当事業年度末現在の人員は、取締役8名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。上記の支給人員の内訳が相違しているのは、2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおり、また、無報酬の監査役が1名在任しているためであります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬 等の総額 (百万円)	会社 区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式	左記のうち、 非金銭報酬等
里見 治	取締役	241	提出会社	241	-	-	-
里見 治紀	取締役	147	提出会社	147	-	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分につきましては、主に株式価値の変動、配当などによって利益を得る目的で保有しているものを純投資目的である投資株式とし、経営参加や営業関係の強化（取引拡大、円滑な取引）を目的に保有しているものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 株式会社セガグループにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社セガグループについては以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針は、業務提携・取引拡大等が可能になるものに限定し、かつ当該株式を保有する結果、当社の企業価値を向上させ、株主の利益につながると考えられる場合に限り保有することとしております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会にて定期的に経済合理性と将来の見通し等から、今後の保有の是非について検証しております。また、検証内容につきましては、定量評価により現状及び将来の損益状況を確認するとともに、定性評価による保有目的の達成状況などを踏まえ、総合的に保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)
非上場株式	12	531
非上場株式以外の株式	1	1,138

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	215
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱CRI・ミドル ウェア	640,000	640,000	保有目的は、円滑な取引関係を維持 するためであります。 定量的な保有効果については記載が 困難であります。また、保有の合理 性は保有目的の達成状況や今後の取 引動向並びに株価の状況等を踏まえ、 総合的に検証しております。	無
	1,138	736		

みなし保有株式
該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有方針は、業務提携・取引拡大等が可能になるものに限定し、かつ当該株式を保有する結果、当社の企業価値を向上させ、株主の利益につながると考えられる場合に限り保有することとしております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会にて定期的に経済合理性と将来の見通し等から、今後の保有の是非について検証しております。また、検証内容につきましては、定量評価により現状及び将来の損益状況を確認するとともに、定性評価による保有目的の達成状況などを踏まえ、総合的に保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)
非上場株式	1	60
非上場株式以外の株式	1	61

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	16,252

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有有無
	株式数 (株)		株式数 (株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
㈱サンリオ	—		9,456,800		円滑な取引関係を維持するため保有 しておりましたが、当事業年度に全 株式を売却しております。	無
	—		13,589			
㈱NexTone	18,000		6,000		保有目的は、円滑な取引関係を維持 するためであります。 定量的な保有効果については記載が 困難であります。また、保有の合理 性は保有目的の達成状況や今後の取 引動向並びに株価の状況等を踏まえ、 総合的に検証しております。 株式数が増加した理由は、株式分割 により割当てを受けたためでありま す。	無
	61		15			

みなし保有株式

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	11	812	11	826
非上場株式以外の株式	3	314	2	216

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	△11	△5	—
非上場株式以外の株式	11	25	86	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌を定期購読するなどしております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内のマニュアル、指針等の整備を目的とした検討チームを組成しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	159,013	154,972
受取手形及び売掛金	40,408	38,176
有価証券	5,398	721
商品及び製品	8,218	7,514
仕掛品	20,235	31,941
原材料及び貯蔵品	18,554	13,456
未収還付法人税等	4,836	10,365
その他	12,613	19,447
貸倒引当金	△302	△298
流動資産合計	268,976	276,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	88,143	74,670
減価償却累計額	△50,703	△46,451
建物及び構築物 (純額)	37,439	28,219
機械装置及び運搬具	12,530	12,687
減価償却累計額	△10,739	△11,220
機械装置及び運搬具 (純額)	1,790	1,467
アミューズメント施設機器	46,066	7,285
減価償却累計額	△32,927	△6,320
アミューズメント施設機器 (純額)	13,139	964
土地	※3 21,177	※3 18,396
建設仮勘定	1,418	1,239
その他	53,997	50,118
減価償却累計額	△42,314	△38,788
その他 (純額)	11,683	11,330
有形固定資産合計	86,649	61,617
無形固定資産		
のれん	5,878	4,711
その他	12,090	10,288
無形固定資産合計	17,969	14,999
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 55,046	※1, ※2 38,323
長期貸付金	1,117	383
敷金及び保証金	13,888	8,075
退職給付に係る資産	3,076	4,376
繰延税金資産	1,215	13,272
その他	10,779	4,667
貸倒引当金	△450	△413
投資その他の資産合計	84,673	68,686
固定資産合計	189,292	145,304
資産合計	458,268	421,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,834	16,994
短期借入金	13,331	—
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	3,383	839
未払費用	15,347	15,713
賞与引当金	7,891	8,372
役員賞与引当金	808	732
ポイント引当金	29	311
資産除去債務	101	105
その他	17,419	16,708
流動負債合計	86,147	59,777
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	42,003	42,000
リース債務	3,434	4,808
退職給付に係る負債	4,176	4,542
繰延税金負債	2,165	778
資産除去債務	4,847	2,933
解体費用引当金	420	420
その他	8,215	5,083
固定負債合計	75,263	70,566
負債合計	161,410	130,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金	118,564	118,048
利益剰余金	206,334	200,551
自己株式	△53,555	△53,561
株主資本合計	301,296	294,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,470	1,930
繰延ヘッジ損益	△596	△725
土地再評価差額金	※3 △1,109	※3 △1,109
為替換算調整勘定	△8,480	△3,867
退職給付に係る調整累計額	△1,478	△459
その他の包括利益累計額合計	△7,193	△4,231
新株予約権	813	—
非支配株主持分	1,941	496
純資産合計	296,858	291,256
負債純資産合計	458,268	421,599

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	366,594	277,748
売上原価	※1, ※2 230,092	※1, ※2 176,973
売上総利益	136,502	100,775
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	17,003	13,476
販売手数料	2,011	709
給料及び手当	17,086	16,496
賞与引当金繰入額	4,188	4,507
役員賞与引当金繰入額	778	674
退職給付費用	1,157	1,390
研究開発費	※2 24,721	※2 22,597
貸倒引当金繰入額	118	△56
その他	41,791	34,425
販売費及び一般管理費合計	108,859	94,221
営業利益	27,643	6,553
営業外収益		
受取利息	247	136
受取配当金	435	356
投資事業組合運用益	616	1,404
為替差益	329	—
その他	1,605	922
営業外収益合計	3,234	2,820
営業外費用		
支払利息	475	470
持分法による投資損失	2,805	5,662
支払手数料	137	97
投資事業組合運用損	421	208
為替差損	—	487
固定資産除却損	193	294
賃借料	84	—
その他	1,463	436
営業外費用合計	5,581	7,657
経常利益	25,296	1,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,917	※3 15,258
投資有価証券売却益	104	11,266
事業再編損戻入益	30	—
その他	53	2,303
特別利益合計	3,106	28,828
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
減損損失	※5 371	※5 3,347
投資有価証券評価損	573	0
関係会社株式売却損	172	—
早期割増退職金	32	—
新型コロナウイルス感染症による損失	—	2,822
構造改革費用	—	※6 34,191
その他	147	27
特別損失合計	1,298	40,389
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	27,104	△9,844
法人税、住民税及び事業税	5,314	478
法人税等調整額	7,817	△12,200
法人税等合計	13,131	△11,722
当期純利益	13,972	1,877
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	13,775	1,274
非支配株主に帰属する当期純利益	197	602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,583	△2,534
繰延ヘッジ損益	6	8
為替換算調整勘定	△2,427	4,651
退職給付に係る調整額	△1,018	968
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,724	△127
その他の包括利益合計	※7 △14,747	※7 2,966
包括利益	△774	4,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△967	4,236
非支配株主に係る包括利益	192	606

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	29,953	117,142	201,889	△54,168	294,816	14,354	—
会計方針の変更による 累積的影響額			135		135	△283	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	29,953	117,142	202,024	△54,168	294,952	14,071	—
当期変動額							
剰余金の配当			△9,390		△9,390		
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,775		13,775		
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			10		10		
自己株式の取得				△8	△8		
自己株式の処分		△39		622	582		
連結範囲の変動			△85		△85		
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△33			△33		
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		880			880		
過年度持分の増減に 係る税効果調整		614			614		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						△9,600	△596
当期変動額合計	—	1,421	4,309	613	6,344	△9,600	△596
当期末残高	29,953	118,564	206,334	△53,555	301,296	4,470	△596

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,109	△4,888	△524	7,832	912	1,776	305,337
会計方針の変更による 累積的影響額				△283			△147
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△1,109	△4,888	△524	7,548	912	1,776	305,189
当期変動額							
剰余金の配当							△9,390
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,775
連結子会社の決算期 変更に伴う増減							10
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							582
連結範囲の変動							△85
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△33
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							880
過年度持分の増減に 係る税効果調整							614
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		△3,591	△954	△14,742	△98	165	△14,676
当期変動額合計	—	△3,591	△954	△14,742	△98	165	△8,331
当期末残高	△1,109	△8,480	△1,478	△7,193	813	1,941	296,858

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	29,953	118,564	206,334	△53,555	301,296	4,470	△596
会計方針の変更による 累積的影響額					—		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	29,953	118,564	206,334	△53,555	301,296	4,470	△596
当期変動額							
剰余金の配当			△7,052		△7,052		
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,274		1,274		
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			△4		△4		
自己株式の取得				△11	△11		
自己株式の処分		△0		5	5		
連結範囲の変動							
連結子会社株式の取得 による持分の増減							
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		△88			△88		
過年度持分の増減に 係る税効果調整		△427			△427		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						△2,540	△129
当期変動額合計	—	△516	△5,782	△5	△6,304	△2,540	△129
当期末残高	29,953	118,048	200,551	△53,561	294,991	1,930	△725

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,109	△8,480	△1,478	△7,193	813	1,941	296,858
会計方針の変更による 累積的影響額				—			—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△1,109	△8,480	△1,478	△7,193	813	1,941	296,858
当期変動額							
剰余金の配当							△7,052
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,274
連結子会社の決算期 変更に伴う増減							△4
自己株式の取得							△11
自己株式の処分							5
連結範囲の変動							—
連結子会社株式の取得 による持分の増減							—
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							△88
過年度持分の増減に 係る税効果調整							△427
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		4,612	1,019	2,961	△813	△1,444	703
当期変動額合計	—	4,612	1,019	2,961	△813	△1,444	△5,601
当期末残高	△1,109	△3,867	△459	△4,231	—	496	291,256

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	27,104	△9,844
減価償却費	17,193	14,826
減損損失	371	3,347
構造改革費用	—	34,191
アミューズメント施設機器振替額	△4,317	△1,528
固定資産売却損益 (△は益)	△2,916	△15,258
固定資産除却損	193	294
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	△11,248
投資有価証券評価損益 (△は益)	281	0
投資事業組合運用損益 (△は益)	△195	△1,195
のれん償却額	2,043	1,908
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	70	△47
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	339	△87
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	81	100
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,450	362
受取利息及び受取配当金	△682	△493
支払利息	475	470
為替差損益 (△は益)	69	△559
持分法による投資損益 (△は益)	2,805	5,662
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,811	632
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,862	△8,080
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,582	△593
預り保証金の増減額 (△は減少)	△770	△2,267
その他	4,955	△3,601
小計	43,019	6,989
利息及び配当金の受取額	728	477
利息の支払額	△460	△497
特別退職金の支払額	—	△7,260
法人税等の支払額	△6,955	△7,558
法人税等の還付額	2,205	1,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,537	△6,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△36	△8,036
定期預金の払戻による収入	—	8,000
有価証券の取得による支出	△5,000	—
有価証券の償還による収入	3,000	5,200
信託受益権の取得による支出	△1,894	△809
信託受益権の売却による収入	2,514	808
有形固定資産の取得による支出	△10,036	△7,350
有形固定資産の売却による収入	4,315	18,125
無形固定資産の取得による支出	△7,103	△6,849
投資有価証券の取得による支出	△566	△61
投資有価証券の売却による収入	410	21,203
投資有価証券の償還による収入	821	415
投資事業組合への出資による支出	△1,257	△763
投資事業組合からの分配による収入	1,279	789
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,383	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △85	※3 △6,953
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	640	—
関係会社株式の取得による支出	△157	△98
貸付けによる支出	△2,704	△5,677
貸付金の回収による収入	2,689	7,411
金銭の信託の払戻による収入	1,000	2,400
敷金の差入による支出	△659	△553
敷金の回収による収入	875	497
その他	△2,129	2,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,464	30,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	14,956	—
長期借入金の返済による支出	△13,352	△13,331
社債の発行による収入	9,933	—
社債の償還による支出	△12,500	△10,000
自己株式の取得による支出	△8	△11
子会社の自己株式の取得による支出	—	△91
ストックオプションの行使による収入	430	4
配当金の支払額	△9,395	△7,063
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△47	△7
その他	△971	△991
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,956	△31,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,574	3,311
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,541	△4,091
現金及び現金同等物の期首残高	148,064	158,617
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	16	—
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5	13
現金及び現金同等物の期末残高	※1 158,617	※1 154,540

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 63社

主な連結子会社:

株式会社セガグループ、サミー株式会社、株式会社セガ、株式会社アトラス、Sega of America, Inc.、Sega Europe Ltd.、Sega Publishing Europe Ltd.、株式会社セガ・ロジスティクスサービス、株式会社ダーツライブ、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット株式会社、株式会社ロデオ、タイヨーエレック株式会社、株式会社サミーネットワークス、セガサミークリエイション株式会社、フェニックスリゾート株式会社

その他 46社

なお、株式会社セガ・インタラクティブ他1社は株式会社セガに吸収合併されたことにより、株式会社セガ エンタテインメント他1社は株式譲渡により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、株式会社f4samuraiは株式の一部譲渡により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社の数 10社

主な非連結子会社:

SEGA (SHANGHAI) SOFTWARE CO., LTD. 他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

GO GAME PTE. LTD. 他5社は株式譲渡により持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 11社

主な持分法適用関連会社:

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.、インターライフホールディングス株式会社

その他 9社

なお、株式会社f4samuraiは株式の一部譲渡により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めておりません。

また、1App, Inc. は株式譲渡により、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 11社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社: 株式会社キャラウェブ他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は下記のとおりであります。

Sega Amusements Taiwan Ltd.、北京世嘉無線娛樂科技有限公司、Sega Black Sea Ltd. は12月末日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において、連結子会社のうち決算日が12月31日でありました株式会社MPandCは、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、決算日を3月31日に変更しております。決算期変更に伴う2020年1月1日から2020年3月31日までの3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

アミューズメント施設機器 2～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

④ 使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数として、残存価額を零として算定する方法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤ 解体費用引当金

老朽化した遊休建物解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる解体費用を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理又は発生時に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理又は翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社において振当処理が認められる通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるため、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積ることができる場合にはその見積り年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は主に当連結会計年度の費用として処理しております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(11) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) エンタテインメントコンテンツ事業のたな卸資産等の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

仕掛品	29,518百万円
無形固定資産「その他」	6,729百万円

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

エンタテインメントコンテンツ事業のゲームコンテンツ等の制作により計上された仕掛品及びソフトウェア等は、取得原価で計上し、その販売見込数量やサービス予定期間にしたがって定期的に費用化を実施しておりますが、将来の回収可能価額が、仕掛品及びソフトウェア等の帳簿価額を下回る場合は、当該差額を売上原価に計上しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

将来の回収可能価額は、翌連結会計年度以降の販売見通しを基に見積っております。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(2) 遊技機事業の原材料の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

原材料	11,793百万円
-----	-----------

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

原材料は取得原価で計上しておりますが、将来の原材料の使用見込が在庫を下回った場合、余剰分を売上原価に計上しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

原材料の使用見込は、翌連結会計年度以降の遊技機の販売見込台数を基に見積っており、旧規則機の撤去期限到来に伴う入替需要を見込んでおります。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(3) フェニックスリゾート株式会社の保有する固定資産の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	10,229百万円
無形固定資産	272百万円

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスとなり、資産グループに減損の兆候が認められたため、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行いました。

当該判定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び中期経営計画（以下「事業計画等」という。）は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、需要は翌連結会計年度を通じて緩やかに回復することを前提とした客室稼働率、平均客室単価、ゴルフラウンド数及びゴルフラウンド単価により策定されております。

その結果、減損損失を認識すべきであると判定されたため、不動産鑑定評価額（主に収益還元法）を基礎とした正味売却価額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上いたしました。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による需要動向等により見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(4) PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.に係る関係会社株式の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

関係会社株式 17,146百万円

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. (以下「PSS」という。)は、当社の持分法適用関連会社であり、PSSに対する投資は、持分法により会計処理を行っております。

PSSは国際財務報告基準を適用し、資金生成単位に減損の兆候があるときには減損テストを実施しております。また、のれんを含む資金生成単位につきましては、減損の兆候があるときに加え年次で減損テストを実施しております。減損テストの結果、これらの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は、PSSの財務諸表上で帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を認識するとともに、持分法の処理を通じて当社の関係会社株式の金額に影響を与えます。

なお、PSSは、のれん8,681百万円を含む固定資産129,014百万円を計上しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

PSSはのれんを含む資金生成単位及び減損の兆候がある資金生成単位について減損テストを実施しており、回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

使用価値の測定に用いる主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画等及び成長率並びに割引率であります。事業計画等は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、需要は翌連結会計年度を通じて緩やかに回復することを前提としたカジノ利用者数及びドロップ額（テーブルにおけるチップ購入額）により策定されております。事業計画等の対象期間後の成長率は、事業の成長性を考慮した数値を使用しております。また、割引率につきましては加重平均資本コストを基礎として外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等を反映するよう算定しております。

処分コスト控除後の公正価値につきましては、主に対象資産の再調達価額及びその減価要素を考慮した外部専門家の不動産鑑定評価（償却後取替原価法）を利用しております。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の動向等が見積りと乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、当連結会計年度においては部材調達の遅れや開発スケジュールの遅延、各種施設の営業停止等が発生いたしました。

翌連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響は、事業や地域に差はあるものの、需要が翌連結会計年度を通じて緩やかに回復するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響が変化した場合には、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2020年3月31日 企業会計基準第29号)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 2021年3月26日 企業会計基準適用指針第30号)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2019年7月4日 企業会計基準第30号)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2019年7月4日 企業会計基準第10号)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 2020年3月31日 企業会計基準適用指針第19号)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

在外連結子会社

- ・「リース」(米国会計基準Topic842)

(1) 概要

当会計基準等は、借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正されました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2020年3月31日 企業会計基準第31号)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容につきましては、会計上の見積りの開示に関する会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めておりました「リース債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた11,649百万円は、「リース債務」3,434百万円、「その他」8,215百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	(注1) 22,130百万円	(注2) 17,146百万円
合計	22,130	17,146

(注) 1 持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の前連結会計年度末における金融機関借入金68,222百万円(725,000百万ウォン)に対して、同社株式を担保に供しております。

2 持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の当連結会計年度末における金融機関借入金68,512百万円(725,000百万ウォン)に対して、同社株式を担保に供しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	24,506百万円	20,175百万円
投資有価証券(出資金)	685	1,525

※3 土地再評価差額金

連結子会社である株式会社セガグループは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△425百万円

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	150,397百万円	218,525百万円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	150,397	218,525

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	5,268百万円	10,622百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	49,746百万円	48,285百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	105百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	2,802	15,249
その他有形固定資産	8	8
合計	2,917	15,258

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	—百万円
その他有形固定資産	0	0
その他無形固定資産	—	0
合計	0	0

※5 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
アミューズメント施設	神奈川県横浜市他1件	建物及び構築物	85
		その他有形固定資産等	20
事業用資産	東京都大田区他4件	建物及び構築物	8
		アミューズメント施設機器	157
		その他有形固定資産	60
		その他無形固定資産	38
		合計	371

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産又は資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産又は資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により算出しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
アミューズメント施設	東京都町田市他192件	建物及び構築物	4,708
		その他有形固定資産等	1,213
		その他無形固定資産	32
事業用資産	東京都大田区他8件	建物及び構築物	3,405
		機械装置及び運搬具	2
		アミューズメント施設機器	10,411
		土地	12
		その他有形固定資産	142
		その他無形固定資産	1,161
合計	21,091		

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産又は資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産又は資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主に株式譲渡による正味売却価額により算出しております。

なお、17,743百万円は特別損失の「構造改革費用」に含めて記載しております。

※6 構造改革費用

当グループは、当連結会計年度において、外部環境に適応した構造へと変革すべく構造改革を進め、より一層効率的な体制を構築するための施策を行い、これらの実施により発生した費用を構造改革費用に計上しております。構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	— 百万円	17,743百万円
早期割増退職金	—	9,559
関係会社株式売却損	—	3,308
その他	—	3,580
合計	—	34,191

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△13,897百万円	4,630百万円
組替調整額	56	△8,479
税効果調整前	△13,840	△3,848
税効果額	4,257	1,314
その他有価証券評価差額金	△9,583	△2,534
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10	2
組替調整額	△0	10
税効果調整前	9	12
税効果額	△3	△4
繰延ヘッジ損益	6	8
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,426	4,280
組替調整額	△0	370
税効果調整前	△2,427	4,651
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△2,427	4,651
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△882	886
組替調整額	△83	△35
税効果調整前	△966	850
税効果額	△51	117
退職給付に係る調整額	△1,018	968
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,724	△127
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,724	△127
その他の包括利益合計	△14,747	2,966

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266,229,476	—	—	266,229,476

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	31,493,927	6,000	361,689	31,138,238

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	6,000株
-----------------	--------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	589株
------------------	------

ストックオプション行使による減少	304,800株
------------------	----------

譲渡制限付株式報酬による減少	56,300株
----------------	---------

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	813
合計		—	—	—	—	—	813

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	4,694	20	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	4,695	20	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,701	20	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266,229,476	—	—	266,229,476

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	31,138,238	7,687	3,344	31,142,581

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,687株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 144株

ストックオプション行使による減少 3,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
合計			—	—	—	—	

(注) 2016年8月2日の取締役会に基づいて発行した新株予約権は、2020年9月1日をもって行使期間が満了となり、権利を失効しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	4,701	20	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	2,350	10	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,701	20	2021年3月31日	2021年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目と金額の関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	159,013百万円	154,972百万円
有価証券	5,398	721
計	164,411	155,693
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△396	△432
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える有価証券	△5,398	△721
現金及び現金同等物	158,617	154,540

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の追加取得により新たにTwo Point Studios Ltd. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳、並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

Two Point Studios Ltd.

流動資産	249百万円
固定資産	6
のれん勘定	1,315
流動負債	△129
固定負債	-
株式の取得価額	1,442
現金及び現金同等物	△141
差引：取得による支出	△1,300

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により株式会社セガ エンタテインメント(現 株式会社GENDA SEGA Entertainment)が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による支出の関係は次のとおりであります。

株式会社セガ エンタテインメント(現 株式会社GENDA SEGA Entertainment)

流動資産	6,881百万円
固定資産	5,638
流動負債	△4,920
固定負債	△7,626
構造改革費用	△187
その他	215
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	△4,767
差引：売却による支出	△4,767

株式の売却によりSega Amusements International Ltd. が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による支出の関係は次のとおりであります。

Sega Amusements International Ltd.

流動資産	2,157百万円
固定資産	1,342
流動負債	△522
固定負債	△192
構造改革費用	△3,120
その他	336
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	△715
差引：売却による支出	△715

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,103百万円	968百万円	1,135百万円	—百万円
合計	2,103	968	1,135	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,103百万円	968百万円	1,135百万円	—百万円
合計	2,103	968	1,135	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	151百万円	151百万円
1年超	466	315
合計	618	466

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース資産減損勘定期末残高	466百万円	349百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	151百万円	151百万円
リース資産減損勘定の取崩額	119	117
減価償却費相当額	124	124
支払利息相当額	15	12

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、事務所関連設備等（「機械装置及び運搬具」、「その他有形固定資産」及び「その他無形固定資産」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

2 国際財務報告基準によるリース取引

(1) リース資産（使用権資産）の内容

主として、一部の海外連結子会社の事務所賃借に係るものであります。

(2) 使用権資産の減価償却の方法

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	5,429百万円	4,339百万円
1年超	12,561	7,664
合計	17,991	12,003

(注) オペレーティング・リース取引減少の主な要因は、当グループの本社事務所賃借に係るリース料の支払いをしたこと及び当連結会計年度において㈱セガ エンタテインメントを連結子会社から除外したこと等によるものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、持株会社である当社において中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に取引金融機関との間でコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については主に安全性、換金性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、複合金融商品である債券等により運用しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務提携等に関連する株式等であり、後者については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、「4 会計方針に関する事項」の「(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各社の債権管理規程等に従い、主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

主な債券等は、格付の高いものを中心としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の取引相手は、原則として取引金融機関のみに限定しております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利による借入金の一部について、支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されております。主な保有株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一部の複合金融商品等についても、定期的に時価の把握を行い保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社のデリバティブ取引管理規程等に基づき、社内決裁を受けたうえで、主に財務部門又は経理部門がその実行・管理を行っております。そのうえで適宜、各社の取締役会に状況報告が行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当グループでは、事業会社ごとに適正資金残高を設定し、各社が常にこれを上回る資金残高を維持するように月次で資金計画を更新し、当社がグループ各社の資金繰りの確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、(注2)に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	159,013	159,013	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,408	40,381	△26
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	809	802	△7
② その他有価証券	23,106	23,106	—
③ 関連会社株式	803	646	△156
資産計	224,141	223,951	△190
(1) 支払手形及び買掛金	17,834	17,834	—
(2) 短期借入金	13,331	13,331	—
(3) 長期借入金	42,003	41,896	107
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(5) 社債	10,000	9,888	111
負債計	93,168	92,950	218
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△596	△596	—
デリバティブ取引計	△596	△596	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	154,972	154,972	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,176	38,150	△26
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	608	610	2
② その他有価証券	4,254	4,254	—
③ 関連会社株式	805	972	166
資産計	198,816	198,959	142
(1) 支払手形及び買掛金	16,994	16,994	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 長期借入金	42,000	41,939	60
(4) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(5) 社債	10,000	9,918	81
負債計	68,994	68,852	142
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△725	△725	—
デリバティブ取引計	△725	△725	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、債権ごとに債権額を決済日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載のとおりです。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(4)1年内償還予定の社債

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(3) 長期借入金及び(5)社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）が適用されるものについては、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブに関する注記事項については、「デリバティブ取引関係」に記載のとおりです。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	2,704	2,696
投資事業有限責任組合等出資	8,631	9,784
非連結子会社株式	345	345
関連会社株式	23,357	19,024
関係会社出資金	685	1,525

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	159,013	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,698	709	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	200	—	400	200
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)(※)	5,000	200	—	—
合計	203,912	909	400	200

(※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	154,972	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,440	735	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)(※)	—	—	400	200
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	—	—	—	—
合計	192,413	735	400	200

(※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,331	—	—	—	—	—
長期借入金	—	3	10,000	17,000	15,000	—
社債	10,000	—	—	—	—	10,000
リース債務	888	786	661	553	327	1,104
その他有利子負債 設備未払金	34	25	25	19	13	61

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	10,000	17,000	15,000	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
リース債務	1,136	1,038	881	648	536	1,703
その他有利子負債 設備未払金	26	26	20	13	12	45

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	309	310	0
③その他	—	—	—
合計	309	310	0

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	500	491	△8
③その他	—	—	—
合計	500	491	△8

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	308	310	2
③その他	—	—	—
合計	308	310	2

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	300	299	△0
③その他	—	—	—
合計	300	299	△0

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	14,606	8,270	6,335
②債券	—	—	—
③その他	1,389	1,364	24
合計	15,995	9,635	6,360

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	1,480	1,535	△55
②債券	5,630	5,784	△154
③その他	—	—	—
合計	7,110	7,320	△209

当連結会計年度(2021年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	2,469	965	1,504
②債券	—	—	—
③その他	460	400	60
合計	2,930	1,366	1,564

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	891	896	△4
②債券	431	478	△46
③その他	—	—	—
合計	1,323	1,375	△51

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	410	104	97
②債券	242	—	3
③その他	—	—	—
合計	652	104	101

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	20,211	11,238	18
②債券	—	—	—
③その他	991	27	—
合計	21,203	11,266	18

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券で573百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

その他有価証券で0百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係」の「2 その他有価証券」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	653	—	9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	329	—	22

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注) 2	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	29,767	29,767	△602
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	30,000	—	(注) 3
合計			59,767	29,767	△602

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 原則的処理方法によるものは、持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップ取引によるものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注) 2	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	29,767	29,767	△740
合計			29,767	29,767	△740

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 原則的処理方法によるものは、持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップ取引によるものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、又は確定拠出年金制度を採用しております。加えて、当社及び一部の連結子会社は選択制確定拠出年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,499百万円	31,016百万円
勤務費用	2,217	2,246
利息費用	66	100
数理計算上の差異の発生額	△248	△1,200
退職給付の支払額	△526	△3,825
その他	8	1,333
退職給付債務の期末残高	31,016	29,669

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	28,707百万円	30,644百万円
期待運用収益	545	582
数理計算上の差異の発生額	△1,130	△314
事業主からの拠出額	2,963	3,026
退職給付の支払額	△443	△3,771
その他	—	72
年金資産の期末残高	30,644	30,238

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	656百万円	728百万円
退職給付費用	123	97
退職給付の支払額	△50	△85
その他	△0	△5
退職給付に係る負債の期末残高	728	734

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,032百万円	27,623百万円
年金資産	△30,644	△30,238
	△1,611	△2,615
非積立型制度の退職給付債務	2,711	2,781
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,100	166
退職給付に係る負債	4,176百万円	4,542百万円
退職給付に係る資産	△3,076	△4,376
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,100	166

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,217百万円	2,246百万円
利息費用	66	100
期待運用収益	△545	△582
数理計算上の差異の費用処理額	△83	△44
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	123	97
その他	5	15
確定給付制度に係る退職給付費用	1,783	1,833

(注) 上記の退職給付費用以外に、早期割増退職金を特別損失として計上しており、計上額は前連結会計年度32百万円、当連結会計年度9,559百万円であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△966百万円	850百万円
合計	△966	850

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,407百万円	△556百万円
合計	△1,407	△556

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	47%	51%
株式	8%	31%
現金及び預金	31%	14%
一般勘定	10%	0%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0~0.8%	0.0~0.8%
長期期待運用収益率	1.6~2.0%	1.6~2.0%
予想昇給率(注)	主に2016年3月31日を基準日 として算定した年齢別昇給指 数を使用しております。	主に2016年3月31日を基準日 として算定した年齢別昇給指 数を使用しております。

(注) 一部連結子会社において、退職給付債務の計算に予想昇給率は使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度781百万円、当連結会計年度934百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	20百万円	812百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月2日	2016年8月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社の取締役 5	提出会社の執行役員 7 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の取締役 43 提出会社の子会社の執行役員 46 提出会社の子会社の従業員 822
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 250,000	普通株式 3,844,500
付与日	2016年9月1日	2016年9月1日
権利確定条件	付与日(2016年9月1日)から権利確定日(2018年9月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年9月1日)から権利確定日(2018年9月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2016年9月1日～2018年9月1日	2016年9月1日～2018年9月1日
権利行使期間	2018年9月2日～2020年9月1日	2018年9月2日～2020年9月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月2日	2016年8月2日
権利確定前		
期首 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
期首 (株)	85,000	3,479,200
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	8,400	296,400
失効 (株)	—	80,700
未行使残 (株)	76,600	3,102,100

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月2日	2016年8月2日
権利行使価格 (円)	1,413	1,413
行使時平均株価 (円)	1,619	1,594
付与日における公正な 評価単価 (円)	256	256

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月2日	2016年8月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社の取締役 5	提出会社の執行役員 7 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の取締役 43 提出会社の子会社の執行役員 46 提出会社の子会社の従業員 822
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 250,000	普通株式 3,844,500
付与日	2016年9月1日	2016年9月1日
権利確定条件	付与日(2016年9月1日)から権利確定日(2018年9月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年9月1日)から権利確定日(2018年9月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2016年9月1日～2018年9月1日	2016年9月1日～2018年9月1日
権利行使期間	2018年9月2日～2020年9月1日	2018年9月2日～2020年9月1日

(注) 2016年8月2日の取締役会に基づいて発行した新株予約権は、2020年9月1日付をもって行使期間が満了となり、権利を失効しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月2日	2016年8月2日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	76,600	3,102,100
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	3,200
失効(株)	76,600	3,098,900
未行使残(株)	—	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月2日	2016年8月2日
権利行使価格(円)	1,413	1,413
行使時平均株価(円)	—	1,217
付与日における公正な評価単価(円)	256	256

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	286百万円	366百万円
たな卸資産評価損損金 不算入額	2,038	4,135
賞与引当金損金不算入額	2,520	2,128
退職給付に係る負債	1,699	1,858
減価償却限度超過額	19,256	16,820
投資有価証券評価損損金 不算入額	542	394
減損損失	2,499	581
その他	9,621	11,255
繰越欠損金	37,397	40,832
繰延税金資産小計		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△37,292	△39,343
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△32,505	△17,737
評価性引当額小計(注)1	△69,797	△57,081
繰延税金負債との相殺	△4,848	△8,020
繰延税金資産合計	1,215	13,272
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,305百万円	△1,061百万円
その他	△4,709	△7,737
繰延税金負債小計	△7,014	△8,798
繰延税金資産との相殺	4,848	8,020
繰延税金負債合計	△2,165	△778
繰延税金資産の純額	△950	12,494

(注) 1 評価性引当額が12,716百万円減少しております。この減少の主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額2,051百万円の増加及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額14,768百万円の減少によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,123	5,147	5,198	2,485	1,804	19,638	37,397百万円
評価性引当額	△3,123	△5,147	△5,197	△2,482	△1,804	△19,537	△37,292百万円
繰延税金資産	—	—	1	2	0	100	(b) 105百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金37,397百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産105百万円を計上しております。主に翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、地方税に係る税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5,147	5,159	2,476	1,802	1,197	25,048	40,832百万円
評価性引当額	△4,939	△5,159	△2,476	△1,802	△1,189	△23,776	△39,343百万円
繰延税金資産	208	—	0	—	7	1,271	(b) 1,488百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金40,832百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,488百万円を計上しております。主に翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—%
評価性引当額の増減	18.0	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	—
のれん償却額	2.3	—
連結子会社との税率差異	△2.0	—
試験研究費の税額控除	△9.0	—
税務上の繰越欠損金	0.9	—
連結修正による影響額	1.4	—
その他	4.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.4	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は2019年12月24日開催の取締役会の決議に基づき、2020年4月1日付で連結子会社間での合併を実施いたしました。

(1) 合併の目的

5Gやクラウドといったテクノロジーやインフラの発展に伴い、新しいゲームプラットフォーム・ビジネスモデルが普及するにつれ、グローバルゲーム市場は継続して拡大すると想定される中で、当グループのプレゼンスを高め、さらなる成長を実現するためには、当グループにおける主要事業会社である株式会社セガゲームスと株式会社セガ・インタラクティブの2社を統合し、当グループの国内R&Dリソースを機動的に再配置し、世界市場における競争力を強化していく必要があるためであります。

(2) 合併の概要

① 企業結合の法的形式

株式会社セガゲームスを吸収合併存続会社、株式会社セガ・インタラクティブを吸収合併消滅会社とし、株式会社セガ・インタラクティブは解散

② 合併当事会社の概要(2020年3月31日現在)

名称	株式会社セガゲームス (存続会社)	株式会社セガ・インタラクティブ (消滅会社)
事業内容	携帯電話、PC、スマートデバイス、家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売	アミューズメントゲーム機器の開発・販売等
本店所在地	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
資本金	100百万円	100百万円

(注) 株式会社セガゲームスは2020年4月1日付で株式会社セガへ商号変更

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(株式会社セガ エンタテインメント株式の譲渡)

当社の連結子会社である株式会社セガグループは、同社が保有する株式会社セガ エンタテインメント(現 株式会社GENDA SEGA Entertainment)株式の一部を2020年12月30日付で株式会社GENDAに譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、株式会社セガ エンタテインメント(現 株式会社GENDA SEGA Entertainment)に対する議決権所有割合は14.9%となったことから、同社を当社の連結子会社から除外しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社GENDA

② 分離した事業の内容

アミューズメント施設の企画・運営

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、当グループの事業の多くが新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている状況に鑑み、外部環境に適応した構造へと変革すべく構造改革委員会を設置し、非事業資産を対象としたバランスシートの見直し、市場環境の変化に適応できる組織体制の構築、グループ全体の固定費を中心としたコスト削減等に取り組んでおります。

エンタテインメントコンテンツ事業におけるアミューズメント施設分野は新型コロナウイルス感染症による影響を強く受けていることから、施設稼働が著しく低下しており、当連結会計年度において大幅な損失を計上しております。

当社では、このような事業環境の変化に適応し、アミューズメント施設分野の収益性改善と早期での売上回復を図るべく、様々な選択肢を検討してまいりましたが、その過程において、アミューズメント施設事業の拡大に強い意欲を持つ、株式会社GENDAへ株式会社セガ エンタテインメント(現 株式会社GENDA SEGA Entertainment)の株式を譲渡する協議を進め、2020年11月4日開催の取締役会において株式譲渡契約の締結を決定いたしました。

④ 事業分離日

2020年12月30日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

構造改革費用 187百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	6,881 百万円
固定資産	5,638
資産合計	12,520
流動負債	4,920
固定負債	7,626
負債合計	12,547

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「構造改革費用」として特別損失に計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている分離した事業に係る損益

売上高 19,967百万円
経常損失 1,472

(Sega Amusements International Ltd. 株式の譲渡)

当社の連結子会社である株式会社セガは、同社が保有するSega Amusements International Ltd. (以下、「SAI」) の全株式を2021年3月30日付でKAIZEN ENTERTAINMENT Ltd. に譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、SAIは当社の連結子会社から除外しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

KAIZEN ENTERTAINMENT Ltd.

② 分離した事業の内容

アミューズメント機器の輸入、販売、製造

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、当グループの事業の多くが新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている状況に鑑み、外部環境に適応した構造へと変革すべく構造改革委員会を設置し、非事業資産を対象としたバランスシートの見直し、市場環境の変化に適応できる組織体制の構築、グループ全体の固定費を中心としたコスト削減等に取り組んでおります。

エンタテインメントコンテンツ事業における欧米のアミューズメント機器の販売は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けて著しく低調に推移しており、当連結会計年度において損失を計上しております。

当社では、このような事業環境の変化に柔軟かつ効率的に対応すべく、様々な選択肢を検討してまいりましたが、その過程において、SAIの現CEOであるPaul Williamsがこの度新規に設立したKAIZEN ENTERTAINMENT Ltd. にSAIの株式をMBO方式で譲渡する協議を進め、2021年3月25日開催の取締役会において株式譲渡契約の締結を決定いたしました。

なお、今後の欧米地域におけるアミューズメント機器販売については、SAIにセガブランドの使用を許諾する形式へと移行しております。

④ 事業分離日

2021年3月30日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

構造改革費用 3,120百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,157 百万円
固定資産	1,342
資産合計	3,499
流動負債	522
固定負債	192
負債合計	715

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「構造改革費用」として特別損失に計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている分離した事業に係る損益

売上高 1,220百万円
経常損失 196

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当グループの事業については、グループの各事業会社が取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されており、「エンタテインメントコンテンツ事業」、「遊技機事業」、「リゾート事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの記載順を見直しております。これに伴い、前連結会計年度についても、同様に記載順を変更しております。

事業区分	主要製品及び事業内容
エンタテインメントコンテンツ事業	フルゲームやF 2 Pなどのコンシューマゲーム、アミューズメント機器における開発・販売、アミューズメント施設の開発・運営やアニメーション映画の企画・制作・販売及び玩具等の開発・製造・販売
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売
リゾート事業	統合型リゾート事業やその他施設事業におけるホテルやゴルフ場等の開発・運営

(報告セグメントの区分方法の変更)

ゲーミング機器の開発において「遊技機事業」のシナジー効果をより推進することから、当連結会計年度より、当グループの報告セグメントの区分として従来「エンタテインメントコンテンツ事業」に含まれていたセガサミークリエイション株式会社の営む事業を「遊技機事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、当社の役員賞与の業績連動報酬における評価指標として、持分法による投資損益等を含めた事業全体から当グループが経常的に得られる利益である「経常利益」を重要な目標値とするなどマネジメントアプローチの観点から、当連結会計年度よりセグメント利益の測定方法を、「営業利益」から「経常利益」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメントコンテンツ 事業	遊技機事業	リゾート事業			
売上高						
外部顧客への売上高	247,605	108,508	10,478	366,592	1	366,594
セグメント間の内部 売上高又は振替高	816	949	82	1,848	△1,848	—
計	248,422	109,458	10,561	368,441	△1,847	366,594
セグメント利益又は損失(△)	16,272	22,781	△5,354	33,698	△8,402	25,296
セグメント資産	181,388	81,025	37,356	299,769	158,498	458,268
その他の項目						
減価償却費	10,670	4,286	1,103	16,061	1,132	17,193
受取利息	120	236	0	357	△110	247
支払利息	139	67	33	240	234	475
持分法投資利益又は損失(△)	△591	△608	△1,623	△2,823	17	△2,805
持分法適用会社への投資額	728	493	22,130	23,352	803	24,156
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,201	3,510	265	21,977	919	22,896

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△8,402百万円には、セグメント間取引消去1,416百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△9,818百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の調整額158,498百万円には、セグメント間取引消去△15,398百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産173,897百万円が含まれております。全社資産の主なものは各セグメントに配分しない提出会社の資産等であります。
- 3 減価償却費の調整額は、主に提出会社等に係る減価償却費であります。
- 4 受取利息の調整額△110百万円には、セグメント間取引消去△356百万円及び提出会社における受取利息245百万円が含まれております。
- 5 支払利息の調整額234百万円には、セグメント間取引消去△356百万円及び提出会社における支払利息591百万円が含まれております。
- 6 持分法投資利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに属していない持分法による投資損益であります。
- 7 持分法適用会社への投資額の調整額は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。
- 8 有形固定資産及び無形固定資産の調整額は、主に提出会社等に係る固定資産の取得額であります。
- 9 セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ 事業	遊技機事業	リゾート事業			
売上高						
外部顧客への売上高	217,810	53,198	6,320	277,330	418	277,748
セグメント間の内部 売上高又は振替高	714	429	94	1,238	△1,238	—
計	218,525	53,628	6,415	278,569	△820	277,748
セグメント利益又は損失(△)	27,917	△11,332	△8,979	7,605	△5,889	1,715
セグメント資産	180,735	68,603	30,736	280,075	141,524	421,599
その他の項目						
減価償却費	8,704	4,183	957	13,846	980	14,826
受取利息	39	246	0	286	△150	136
支払利息	141	65	32	239	230	470
持分法投資利益又は損失(△)	222	△1,117	△4,792	△5,687	24	△5,662
持分法適用会社への投資額	1,296	576	17,146	19,019	805	19,824
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,471	3,336	194	14,002	502	14,504

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△5,889百万円には、セグメント間取引消去605百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△6,495百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の調整額141,524百万円には、セグメント間取引消去△21,955百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産163,480百万円が含まれています。全社資産の主なものは各セグメントに配分しない提出会社の資産等であります。
- 3 減価償却費の調整額は、主に提出会社等に係る減価償却費であります。
- 4 受取利息の調整額△150百万円には、セグメント間取引消去△345百万円及び提出会社における受取利息195百万円が含まれております。
- 5 支払利息の調整額230百万円には、セグメント間取引消去△345百万円及び提出会社における支払利息575百万円が含まれております。
- 6 持分法投資利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに属していない持分法による投資損益であります。
- 7 持分法適用会社への投資額の調整額は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。
- 8 有形固定資産及び無形固定資産の調整額は、主に提出会社等に係る固定資産の取得額であります。
- 9 セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	その他	合計
291,242	46,275	14,610	14,465	366,594

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	その他	合計
190,459	58,248	14,099	14,941	277,748

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「北米」に含めておりました「米国」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2地域ごとの情報(1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「北米」に表示していた49,027百万円は、「米国」46,275百万円、「その他」2,751百万円として組み替えています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
52,651	1,598	6,879	488	61,617

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
減損損失	356	14	—	371	—	371

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
減損損失	17,872	127	3,050	21,050	40	21,091

(注) 調整額は、各セグメントに配分しない提出会社の資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
当期償却額	2,043	—	—	2,043	—	2,043
当期末残高	5,878	—	—	5,878	—	5,878

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
当期償却額	1,908	—	—	1,908	—	1,908
当期末残高	4,711	—	—	4,711	—	4,711

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社(当 該会社等の子 会社を含む)	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	韓国 仁川広域 市	350,688 百万 ウォン	リゾート事 業	(所有) 直接45.00%	役員の兼任	担保提供 (注)	22,130	—	—

(注) PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の金融機関からの借入の一部に対し、同社の株式を担保提供しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社(当 該会社等の子 会社を含む)	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	韓国 仁川広域 市	350,688 百万 ウォン	リゾート事 業	(所有) 直接45.00%	役員の兼任	担保提供 (注)	17,146	—	—

(注) PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の金融機関からの借入の一部に対し、同社の株式を担保提供しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	里見 治	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接3.35%	-	譲渡制限付株式の付与 (注) 1	48	-	-
							固定資産使用料の受取 (注) 2	23	-	-
役員	里見 治紀	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接1.59%	-	譲渡制限付株式の付与 (注) 1	18	-	-
				(一財)セガサミー文化芸術財団 理事長			寄付金の支払 (注) 3	103	-	-
役員	深澤 恒一	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.01%	-	ストックオプションの権利行使 (注) 4	11	-	-
役員	吉澤 秀男	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.00%	-	ストックオプションの権利行使 (注) 4	22	-	-
重要な子会社の役員	熊谷 俊己	-	-	サミー(株) 取締役	(被所有) 直接0.00%	-	ストックオプションの権利行使 (注) 4	11	-	-
重要な子会社の役員	星野 歩	-	-	サミー(株) 取締役	(被所有) 直接0.00%	-	ストックオプションの権利行使 (注) 4	11	-	-
重要な子会社の役員	炭谷 和広	-	-	サミー(株) 取締役	(被所有) 直接0.00%	-	ストックオプションの権利行使 (注) 4	10	-	-
重要な子会社の役員	徳村 憲一	-	-	サミー(株) 取締役	(被所有) 直接0.00%	-	ストックオプションの権利行使 (注) 4	10	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)エフエスシー (注) 5	東京都 板橋区	5	損害保険の代理	(被所有) 直接5.82%	保険業務 代行	保険料の支払 (注) 2	12	前払費用 長期前払費用	14 1

- (注) 1 2019年6月21日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権としての報酬額について承認を頂き、具体的な支給時期及び配分については、取締役会の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、2019年7月19日開催の取締役会において決定しております。
- 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 財団への寄付金の拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。
- 4 2016年8月2日開催の臨時取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 5 当社代表取締役会長グループCEOである里見治及び代表取締役社長グループCOOである里見治紀が(有)エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。
- 6 取引金額には消費税等抜きの金額で掲載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	里見 治紀	—	—	(一財)セガサミー文化芸術財団理事長	(被所有) 直接1.59%	—	寄付金の支払 (注) 1	112	—	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)エフエスシー (注) 3	東京都板橋区	5	損害保険の代理	(被所有) 直接5.85%	保険業務代行	保険料の支払 (注) 2	21	前払費用 長期前払費用	9 0

- (注) 1 財団への寄付金の拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。
- 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長グループCEOである里見治紀が(有)エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。
- 4 取引金額には消費税等抜きの金額で掲載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社(当 該会社等の子 会社を含む)	㈱ジグ	東京都 品川区	25	遊技機事業	(所有) 間接50.00%	役員の兼任 資金の援助 仕入先	遊技機部品 の仕入	3,147	買掛金	150
							資金の貸付 (注)	5,348	短期貸付金	5,725
							貸付金の回収 (注)	700	長期貸付金	1,782
							利息の受取 (注)	65		

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1～5年、元金は期日一括返済、利息は年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	㈱エフエスシー (注)1	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接5.82%	保険業務 代行	保険料の 支払(注)2	20	前払費用 未払費用	0 0

(注) 1 当社代表取締役会長グループCEOである里見治及び代表取締役社長グループCOOである里見治紀が㈱エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。
2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3 取引金額は消費税等抜きで金額で掲載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	㈱エフエスシー (注)1	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接5.85%	保険業務 代行	保険料の 支払(注)2	0	未払費用	0

(注) 1 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長グループCEOである里見治紀が㈱エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。
2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3 取引金額は消費税等抜きで金額で掲載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	17,504	5,522
固定資産合計	135,684	130,407
流動負債合計	23,868	10,099
固定負債合計	80,502	87,727
純資産合計	48,816	38,102
売上高	43,690	16,100
税引前当期純損失 (△)	△2,816	△10,302
当期純損失 (△)	△2,750	△10,302

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,251円02銭	1,236円82銭
1株当たり当期純利益	58円65銭	5円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	58円63銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	296,858	291,256
純資産の部から控除する金額(百万円)	2,755	496
(うち新株予約権(百万円))	813	—
(うち非支配株主持分(百万円))	1,941	496
普通株式に係る純資産額(百万円)	294,102	290,759
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	235,091	235,086

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,775	1,274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	13,775	1,274
普通株式の期中平均株式数(千株)	234,849	235,090
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	97	—
(うち新株予約権(千株))	97	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式数の概要	—	—

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(1) 会社分割・吸収合併の目的

当グループは、外部環境に適応した構造へと変革すべく構造改革に取り組んでまいりましたが、より一層効率的な体制を構築するため、2021年1月29日の取締役会において、当社及びグループ会社における組織再編を行うことを決定し、2021年4月1日を効力発生日として、会社分割及び吸収合併を実施いたしました。

(2) 会社分割の概要

① 分割する事業の内容

サミー株式会社 : コーポレート機能等の管理業務

株式会社セガグループ : コーポレート機能等の管理業務

② 企業結合の法的形式

サミー株式会社及び株式会社セガグループを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

③ 分割当事会社の概要 (2021年3月31日時点)

	承継会社	吸収分割会社	吸収分割会社
名称	セガサミーホールディングス株式会社	株式会社セガグループ	サミー株式会社
事業内容	総合エンタテインメント企業グループの持株会社として、グループの経営管理及びそれに付帯する業務	セガグループの経営管理及びそれに付帯する業務	ぱちんこ遊技機、回胴式遊技機、アレンジボール遊技機、じやん球遊技機の開発・製造・販売
本店所在地	東京都品川区西品川1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー	東京都品川区西品川1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー	東京都品川区西品川1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー
資本金	29,953百万円	44,092百万円	18,221百万円

(3) 吸収合併の概要

① 企業結合の法的形式

株式会社セガを存続会社とし、株式会社セガグループを消滅会社とする吸収合併

② 合併当事会社の概要 (2021年3月31日時点)

	存続会社	消滅会社
名称	株式会社セガ	株式会社セガグループ
事業内容	携帯電話、PC、スマートデバイス、家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売及びアミューズメント機器の開発・販売	セガグループの経営管理及びそれに付帯する業務
本店所在地	東京都品川区西品川1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー	東京都品川区西品川1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー
資本金	100百万円	44,092百万円

(4) 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セガサミーホールディングス(株) (提出会社)	第4回無担保社債 (公募債)	2015年 6月15日	10,000	—	0.57	無担保	2020年 6月15日
	第5回無担保社債 (公募債)	2019年 10月10日	10,000	10,000	0.38	無担保	2029年 10月10日
合計	—	—	20,000	10,000 (—)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
—	—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,331	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	888	1,136	1.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	42,003	42,000	0.4	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,434	4,808	1.8	2022年～2031年
その他有利子負債				
設備未払金	34	26	1.2	—
設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	145	118	1.5	2022年～2030年
合計	59,837	48,089	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,000	17,000	15,000	—	—
リース債務	1,038	881	648	536	1,703
その他有利子負債 設備未払金	26	20	13	12	45

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	4,949	930	2,841	3,038

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	48,382	110,225	210,177	277,748
税金等調整前 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△6,453	△23,175	△8,874	△9,844
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△3,301	△21,716	△6,239	1,274
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期(当期)純損失(△) (円)	△14.04	△92.38	△26.54	5.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	△14.04	△78.33	65.83	31.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,723	24,988
売掛金	1,098	1,115
有価証券	5,198	221
前払費用	724	759
関係会社短期貸付金	11,493	2,017
未収入金	5,255	2,287
その他	634	3,110
流動資産合計	64,128	34,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,766	3,702
構築物	544	513
機械及び装置	42	35
航空機	258	2
車両運搬具	10	76
工具、器具及び備品	2,706	2,465
土地	1,418	1,406
建設仮勘定	244	—
有形固定資産合計	8,992	8,202
無形固定資産		
ソフトウェア	267	360
その他	105	154
無形固定資産合計	372	515
投資その他の資産		
投資有価証券	22,479	8,800
関係会社株式	※2 309,881	※2 307,066
関係会社出資金	655	1,495
長期貸付金	32	37
関係会社長期貸付金	13,915	20,502
長期前払費用	13	41
その他	6,192	6,290
貸倒引当金	△9,041	△9,662
投資その他の資産合計	344,129	334,571
固定資産合計	353,494	343,289
資産合計	417,622	377,789

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	13,320	—
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	2,689	5,659
未払法人税等	564	181
未払費用	1,905	1,124
預り金	27,562	32,218
賞与引当金	340	277
役員賞与引当金	450	—
その他	731	414
流動負債合計	57,564	39,875
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	42,000	42,000
長期預り金	19,000	—
繰延税金負債	1,969	407
退職給付引当金	97	304
資産除去債務	678	685
その他	2,230	1,550
固定負債合計	75,975	54,948
負債合計	133,539	94,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金		
資本準備金	29,945	29,945
その他資本剰余金	162,234	162,234
資本剰余金合計	192,179	192,179
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	111,595	114,589
利益剰余金合計	111,595	114,589
自己株式	△53,833	△53,839
株主資本合計	279,894	282,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,374	83
評価・換算差額等合計	3,374	83
新株予約権	813	—
純資産合計	284,082	282,965
負債純資産合計	417,622	377,789

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
シェアードサービス料	3,069	3,069
経営指導料	8,829	9,099
受取配当金	9,381	7,045
営業収益合計	21,279	19,213
営業費用		
広告宣伝費	1,538	821
役員報酬	700	629
給料及び手当	2,825	3,087
役員賞与引当金繰入額	450	—
賞与引当金繰入額	280	233
退職給付費用	173	403
交際費	281	117
賃借料	747	747
支払手数料	3,021	2,411
減価償却費	754	852
旅費及び交通費	663	273
その他	3,486	3,893
営業費用合計	14,922	13,472
営業利益	6,357	5,741
営業外収益		
受取利息	174	171
有価証券利息	71	23
受取配当金	346	237
固定資産運用収入	92	103
投資事業組合運用益	583	1,127
業務受託収入	251	—
その他	143	172
営業外収益合計	1,664	1,836
営業外費用		
支払利息	491	529
社債利息	100	45
社債発行費	66	—
支払手数料	133	94
投資事業組合運用損	265	187
貸倒引当金繰入額	1,424	621
業務受託費用	243	—
その他	345	266
営業外費用合計	3,069	1,744
経常利益	4,951	5,833

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	8
投資有価証券売却益	94	8,089
新株予約権戻入益	20	812
特別利益合計	115	8,910
特別損失		
減損損失	—	40
関係会社株式評価損	—	2,815
関係会社株式売却損	318	—
投資有価証券売却損	3	11
新型コロナウイルス感染症による損失	—	75
構造改革費用	—	110
その他	21	—
特別損失合計	343	3,052
税引前当期純利益	4,723	11,691
法人税、住民税及び事業税	△422	1,568
法人税等調整額	147	76
法人税等合計	△275	1,645
当期純利益	4,998	10,046

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	162,277	192,222	115,987	115,987
当期変動額						
剰余金の配当					△9,390	△9,390
当期純利益					4,998	4,998
自己株式の取得						
自己株式の処分			△42	△42		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△42	△42	△4,391	△4,391
当期末残高	29,953	29,945	162,234	192,179	111,595	111,595

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△54,450	283,712	11,531	11,531	912	296,157
当期変動額						
剰余金の配当		△9,390				△9,390
当期純利益		4,998				4,998
自己株式の取得	△8	△8				△8
自己株式の処分	625	582				582
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△8,157	△8,157	△98	△8,255
当期変動額合計	616	△3,818	△8,157	△8,157	△98	△12,074
当期末残高	△53,833	279,894	3,374	3,374	813	284,082

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	162,234	192,179	111,595	111,595
当期変動額						
剰余金の配当					△7,052	△7,052
当期純利益					10,046	10,046
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△0	△0	2,993	2,993
当期末残高	29,953	29,945	162,234	192,179	114,589	114,589

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△53,833	279,894	3,374	3,374	813	284,082
当期変動額						
剰余金の配当		△7,052				△7,052
当期純利益		10,046				10,046
自己株式の取得	△11	△11				△11
自己株式の処分	5	5				5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△3,290	△3,290	△813	△4,104
当期変動額合計	△5	2,987	△3,290	△3,290	△813	△1,117
当期末残高	△53,839	282,881	83	83	—	282,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～47年
航空機	8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

4 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

通貨スワップ取引については、振当処理の要件を充たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建借入金及び借入金利息

(3)ヘッジ方針

当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

8 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

9 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.に係る関係会社株式の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 30,557百万円

②当事業年度の財務諸表計上額の算定方法

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. (以下「PSS」という。)は、当社の関連会社であり、時価を把握することが極めて困難と認められる株式として取得原価をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価にあたっては、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、PSSの財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、当期の損失として処理することから当社の関係会社株式の評価に影響を与えます。

③当事業年度の財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

PSSはのれんを含む資金生成単位及び減損の兆候がある資金生成単位について減損テストを実施しており、回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

使用価値の測定に用いる主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画等及び成長率並びに割引率であります。事業計画等は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、需要は翌事業年度を通じて緩やかに回復することを前提としたカジノ利用者数及びドロップ額(テーブルにおけるチップ購入額)により策定されております。事業計画等の対象期間後の成長率は、事業の成長性を考慮した数値を使用しております。また、割引率につきましては加重平均資本コストを基礎として外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等を反映するよう算定しております。

処分コスト控除後の公正価値につきましては、主に対象資産の再調達価額及びその減価要素を考慮した外部専門家の不動産鑑定評価(償却後取替原価法)を利用しております。

以上の減損テストの結果、当事業年度において同社の実質価額が著しく下落している状況でないことから、当社は関係会社株式評価損を認識しておりません。

④翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の動向等が見積りと乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当事業年度においては、当社グループの事業の多くが新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けている状況に鑑み、外部環境に適応した構造へと変革すべく、非事業資産を対象としたバランスシートの見直し、市場環境の変化に適応できる組織体制の構築、グループ全体の固定費を中心としたコスト削減等の取り組みを実施いたしました。翌事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、需要が年度を通じて緩やかに回復するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響が変化した場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2020年3月31日 企業会計基準第31号)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容につきましては、会計上の見積りの開示に関する会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	145,000百万円	213,000百万円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	145,000	213,000

※2 担保に提供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	(注1) 30,557百万円	(注2) 30,557百万円
計	30,557	30,557

(注) 1 関係会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の前事業年度末における金融機関借入金68,222百万円(725,000百万ウォン)に対して、同社株式を担保に供しております。

2 関係会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の当事業年度末における金融機関借入金68,512百万円(725,000百万ウォン)に対して、同社株式を担保に供しております。

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	6,627百万円	3,629百万円
短期金銭債務	30,454	37,518
長期金銭債務	19,000	—

(損益計算書関係)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経営指導料	8,829百万円	9,099百万円
シェアードサービス料	3,069	3,069
受取配当金(営業収益)	9,381	7,045
販売費及び一般管理費	557	616
営業取引以外の取引高	425	352
資産購入高	95	—

(有価証券関係)
 関係会社株式及び関係会社出資金
 前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	304	646	342
計	304	646	342

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	304	972	668
計	304	972	668

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	279,020	276,205
関連会社株式	30,557	30,557
関係会社出資金	655	1,495
計	310,233	308,258

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「関係会社株式及び関係会社出資金」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,393 百万円	821 百万円
賞与引当金損金不算入額	104	84
貸倒引当金損金不算入額	2,768	2,958
関係会社株式評価損損金 不算入額等	6,767	7,629
その他有価証券評価差額金	169	41
その他	1,095	949
繰延税金資産小計	12,299	12,484
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,393	△821
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△10,905	△11,397
評価性引当額	△12,299	△12,218
繰延税金負債との相殺	—	△266
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,734 百万円	△96 百万円
投資事業組合評価損益	—	△387
その他	△235	△189
繰延税金負債小計	△1,969	△673
繰延税金資産との相殺	—	266
繰延税金負債合計	△1,969	△407
繰延税金負債の純額	△1,969	△407

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	0.8
新株予約権戻入益	—	△2.1
試験研究費の税額控除	△0.0	—
評価性引当額の増減	16.4	△1.7
税務上の繰越欠損金	2.2	4.3
受取配当金等の益金不算入額	△61.7	△18.7
その他	2.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.8	14.0

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(1) 会社分割の目的

当社は、外部環境に適応した構造へと変革すべく構造改革に取り組んでまいりましたが、より一層効率的な体制を構築するため、2021年1月29日の取締役会において、組織再編を行うことを決定し、2021年4月1日を効力発生日として、会社分割を実施いたしました。

(2) 会社分割の概要

① 分割する事業の内容

サミー株式会社 : コーポレート機能等の管理業務

株式会社セガグループ : コーポレート機能等の管理業務

② 企業結合の法的形式

サミー株式会社及び株式会社セガグループを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

③ 分割当事会社の概要 (2021年3月31日時点)

	承継会社	吸収分割会社	吸収分割会社
名称	セガサミーホールディングス株式会社	株式会社セガグループ	サミー株式会社
事業内容	総合エンタテインメント企業グループの持株会社として、グループの経営管理及びそれに付帯する業務	セガグループの経営管理及びそれに付帯する業務	ぱちんこ遊技機、回胴式遊技機、アレンジボール遊技機、じやん球遊技機の開発・製造・販売
本店所在地	東京都品川区西品川1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー	東京都品川区西品川1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー	東京都品川区西品川1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー
資本金	29,953百万円	44,092百万円	18,221百万円

(3) 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,766	164	27 (27)	201	3,702	819	4,521
構築物	544	—	—	31	513	609	1,122
機械及び装置	42	—	—	6	35	26	61
航空機	258	—	—	255	2	4,069	4,072
車両運搬具	10	80	0	13	76	20	97
工具、器具及び備品	2,706	105	0	346	2,465	913	3,378
土地	1,418	—	12 (12)	—	1,406	—	1,406
建設仮勘定	244	—	244	—	—	—	—
有形固定資産計	8,992	350	284	856	8,202	6,458	14,660
無形固定資産							
ソフトウェア	267	202	0	109	360		
その他	105	132	79	3	154		
無形固定資産計	372	334	79	112	515		

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で当期の減損損失計上であります。

2 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額 2020年6月に開業した「Dance Base Yokohama」に伴う資産の取得であります。

減少額 2021年5月に売却した保養所の減損損失計上及び建設仮勘定振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,041	621	—	—	9,662
賞与引当金	340	277	340	—	277
役員賞与引当金	450	—	450	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 又は買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取又は買増 手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にて掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.segasammy.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出

第17期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

第17期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年12月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年1月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2020年8月28日関東財務局長に提出

2020年11月16日関東財務局長に提出

2020年12月22日関東財務局長に提出

2021年2月1日関東財務局長に提出

2021年3月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 陽一 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連会社におけるのれんを含む固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)(4)」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表の投資有価証券38,323百万円には、リゾート事業を営む持分法適用会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. (以下「PSS」という。)への投資額17,146百万円(連結総資産の4%)が含まれている。また、PSSは固定資産129,014百万円を計上しており、このうち8,681百万円はのれんである。</p> <p>PSSは国際財務報告基準を適用しており、資金生成単位については減損の兆候があるときに、のれんを含む資金生成単位については減損の兆候があるときに加えて年次で減損テストが実施される。減損テストの結果、それらの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、PSSの財務諸表上で帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を認識する結果、持分法の処理を通じてセガサミーホールディングス株式会社の連結財務諸表に計上されている投資有価証券の金額に影響が及ぶ。</p> <p>PSSは当連結会計年度において、のれんを含む資金生成単位及び減損の兆候がある資金生成単位について減損テストを実施しており、回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値により算定している。</p> <p>使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画を基礎としており、事業計画が対象とする期間後は市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率を基にしている。事業計画における収支予測は、主としてカジノ利用者数及びドロップ額(テーブルにおけるチップ購入額)の見積りに基づいており、市場の成長率の予測の影響を受ける。また、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復見通しに左右されることから高い不確実性を伴い、その見積りには経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>さらに、使用価値の算定に用いる割引率の決定には、そのインプットデータの選択に当たり評価に関する高度な専門知識を必要とすることに加え、主に償却後取替原価法を用いた処分コスト控除後の公正価値の算定にも、評価技法及び仮定の選択に当たり評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、PSSののれんを含む固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人はPSSののれんを含む固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、持分法適用会社であるPSSの監査人に特定の監査手続の実施を指示した(PSSの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用を含む。)。そのうえで、当監査法人は、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 資金生成単位の評価を含めた、PSSの財務諸表の適切性に関連する、セガサミーホールディングス株式会社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 回収可能価額の見積りの合理性の評価 使用価値の算定に用いた、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に含まれた主要な仮定やその根拠の合理性を評価するため、経営者が利用した外部の評価に関する専門家の適性、能力及び客観性の評価を行ったほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● カジノ利用者数及びドロップ額について、事業計画で想定されている数値の根拠資料の閲覧及び過去実績との比較 ● 成長率が市場の長期平均成長率の範囲内であることについて、外部情報との比較 ● 新型コロナウイルス感染症による影響からの回復見通しについて、外部調査機関の分析レポートとの比較 <p>また、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用し、使用価値の算定に用いた割引率のインプットデータの選択に関する合理性並びに処分コスト控除後の公正価値の測定における評価技法及び仮定の選択に関する合理性を検討した。</p>

フェニックスリゾート株式会社の保有する固定資産に関する減損処理の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)(3)」及び連結財務諸表注記「(セグメント情報等)」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産145,304百万円には、複合型リゾート施設「フェニックス・シーガイア・リゾート」の固定資産10,501百万円(連結総資産の2%)が計上されている。また、当該固定資産から生じた減損損失3,050百万円が、当連結会計年度の連結損益計算書の減損損失3,347百万円に含まれている。「フェニックス・シーガイア・リゾート」は、リゾート事業セグメントに含まれるフェニックスリゾート株式会社が保有しているものである。</p> <p>固定資産は、経営環境が著しく悪化した場合や営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続的にマイナスである場合などには減損の兆候があると判断される。減損の兆候がある場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るときには減損損失の認識が必要と判定され、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>フェニックスリゾート株式会社は過年度から引き続き営業活動から生ずる損益がマイナスであり、減損の兆候があると判断されたため、当連結会計年度において割引前将来キャッシュ・フローが算定されている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは経営者によって承認された事業計画及び中期経営計画を基礎としているが、客室稼働率、平均客室単価、ゴルフラウンド数及びゴルフラウンド単価の予想に基づいており、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復見通しに左右されることから、高い不確実性を伴う。</p> <p>また、算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。当該回収可能価額には、不動産鑑定評価額(主に収益還元法)を基礎とする正味売却価額が用いられているが、算定に際して用いる評価技法及び仮定の選択にあたっては、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人はフェニックスリゾート株式会社が保有する固定資産の減損処理の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、フェニックスリゾート株式会社が保有する固定資産に関する減損処理の適切性を検討するため、主に次の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判断及び測定に用いる回収可能価額の算定に関連する、セガサミーホールディングス株式会社及びフェニックスリゾート株式会社における内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び中期経営計画の作成における主要な仮定やその根拠の合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 客室稼働率及びゴルフラウンド数について、その根拠資料の閲覧及び過去実績との比較 ● 平均客室単価及びゴルフラウンド単価について、その単価設定方針を経営者に質問及び過去実績との比較 ● 新型コロナウイルス感染症による影響からの回復見通しについて、外部調査機関のマーケット情報との比較 <p>(3) 回収可能価額の見積りの合理性の評価 正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の算定に使用された評価技法及び主要な仮定並びにその根拠の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● フェニックスリゾート株式会社が利用した外部の評価に関する専門家の適性、能力及び客観性の評価 ● 当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した評価技法及び仮定の選択の合理性の評価

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セガサミーホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セガサミーホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野 陽一	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)(1)」に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表の関係会社株式307,066百万円には、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. (以下「PSS」という。)に対する関係会社株式30,557百万円が計上されている(総資産の8%)。</p> <p>関係会社株式は原則として取得原価で評価をするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除き、投資の評価損の計上が必要となる。</p> <p>PSSの株式は、帳簿価額よりも実質価額が著しく下落している状況にはないが、同社の財務諸表にはのれんを含む固定資産が計上されており、これらの資産を含む資金生成単位から減損損失が認識された場合には、株式の実質価額の著しい下落を招く可能性がある。PSSは国際財務報告基準を適用しており、資金生成単位については減損の兆候があるときに、資金生成単位がのれんを含む場合は減損の兆候があるときに加えて年次で減損テストが実施される。減損テストの結果、それらの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、PSSの財務諸表上で帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を認識することになる。</p> <p>PSSは当事業年度において、のれんを含む資金生成単位及び減損の兆候がある資金生成単位について減損テストを実施しており、回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値により算定している。</p> <p>使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画を基礎としており、事業計画が対象とする期間後は市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率を基にしている。事業計画における収支予測は、主としてカジノ利用者数及びドロップ額(テーブルにおけるチップ購入額)の見積りに基づいており、市場の成長率の予測の影響を受ける。また、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復見通しに左右されることから高い不確実性を伴い、その見積りには経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>さらに、使用価値の算定に用いる割引率の決定には、そのインプットデータの選択に当たり評価に関する高度な専門知識を必要とすることに加え、主に償却後取替原価法を用いた処分コスト控除後の公正価値の算定にも、評価技法及び仮定の選択に当たり評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、PSS株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「関連会社におけるのれんを含む固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 里見 治 紀

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員グループCFO 深澤 恒 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長グループCEOである里見治紀及び取締役専務執行役員グループCFOである深澤恒一は、当グループ（当社及び当社の関係会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、合理的な範囲でその目的を達成しようとするものであり、固有の限界を有することから、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当グループは、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

当グループは、「2020年度グループ内部統制年間計画」（2020年6月30日当社取締役会報告）に基づき、全社的な内部統制の評価対象事業拠点の選定、重要な事業拠点の選定を行っております。

全社的な内部統制の評価対象事業拠点につきましては、金額的に重要性が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を選定するほか、定性的に重要な事業拠点を選定しております。

重要な事業拠点につきましては、連結売上高の概ね2/3をカバーする事業拠点を選定するほか、定性的に重要な事業拠点を選定しております。

評価対象とする業務プロセスにつきましては、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮した上で、当グループにおける事業目的に大きく関わる重要な勘定科目である「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスのうち、合理的な評価範囲を選定しております。また、選定した業務プロセスに関連する情報システム基盤の統制活動（以下「IT全般統制」という。）につきましても、合理的な評価範囲を選定しております。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制のうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものにつきましては、当グループで統一した評価項目を定め、全社的な内部統制の評価対象事業拠点において、整備及び運用状況の評価を行っております。

業務プロセスに係る内部統制につきましては、各業務プロセスにおいて、不正または誤謬により虚偽記載が発生するリスクと当該リスクを低減するための統制上の要点を識別し、統制上の要点がリスクを十分に低減しているかどうかについて整備及び運用状況の評価を行っております。

IT全般統制につきましては、各情報システム基盤において、不正または誤謬により虚偽記載が発生するリスクと当該リスクを低減するための統制上の要点を統制目標に沿って識別し、統制上の要点がリスクを十分に低減しているかどうかについて整備及び運用状況の評価を行っております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2021年3月31日現在において、当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 里 見 治 紀

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員グループCFO 深 澤 恒 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長グループCEO 里見治紀及び取締役専務執行役員グループCFO 深澤恒一は、当社の第17期(自2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

